

平成23年第2回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成23年3月11日（金曜日）

議事日程（第6号）

平成23年3月11日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	臼杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	猪股文彦	君
19番	川上龍一	君	20番	本間千佳子	君
21番	金子克己	君	22番	根岸勇雄	君
23番	近藤和義	君	24番	祝優雄	君
25番	竹内道廣	君	26番	加賀博昭	君
27番	佐藤孝	君	28番	金光英晴	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	臼杵國男	君	総合政策監	齋藤元彦	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	中川和明	君
島づくり推進課長	金子優	君	世界遺産推進課長	北村亮	君

財務課長	伊 貝 秀 一 君	地域振興長	計 良 孝 晴 君
交通政策課長	佐々木 正 雄 君	市民生活長	佐 藤 弘 之 君
税務課長	田 川 和 信 君	環境対策長	児 玉 龍 司 君
社会福祉課長	新 井 一 仁 君	高齢福祉長	佐 藤 一 郎 君
農林水産課長	金 子 晴 夫 君	観光商工長	伊 藤 俊 之 君
建設課長	渡 邊 正 人 君	上下水道長	和 倉 永 久 君
学校教員課長	山 本 充 彦 君	社会教育長	渡 邊 智 樹 君
両津病院院長	塚 本 寿 一 君	消防長	金 子 浩 三 君
危機管理幹事	本 間 聡 君		

事務局職員出席者

事務局長	池 昌 映 君	事務局次長	歌 重 一 君
議事調査係	中 川 雅 史 君	議事調査係	太 田 一 人 君

平成23年第2回（3月）定例会 一般質問通告表（3月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 観光施策について</p> <p>(1) 行政、観光協会、旅館組合（両津、相川、佐和田、小木）はいつ頃からどのような方面に、どのような手段で観光宣伝をしているのか</p> <p>(2) 行政のインターネットの更新担当はどこなのか</p> <p>(3) 女子大生提案のツアープランの実施はどのような作業手順で実施するのか</p> <p>(4) 相川ひなまつりについて</p> <p>2 障がい者就業・生活支援センターの目指すもの</p> <p>(1) 自立に向けた具体的な取り組み策</p> <p>(2) 地域や職場環境の育成策</p> <p>(3) 就労ばかりでなく自主運営できる支援が必要</p> <p>3 外国人の山林や不動産買いの現状について</p> <p>集落運営の困難な場所が格好の標的になると考えるが</p>	廣瀬 擁
2	<p>1 佐渡市へ算入の地方交付税（特交含む）と臨時財政対策債の合計額における平成19年度（小泉内閣最終予算）と平成22年度（民主党政権予算）の比較（差額）</p> <p>2 離島ガソリン流通コスト支援事業の内容と事業開始時期及び佐渡市の役割</p> <p>3 農業政策（新規）について</p> <p>(1) 平成23年度中山間地域等直接支払制度の内容（新規離島特認等）</p> <p>(2) 平成22年度農業者戸別所得補償モデル事業の米価変動補填交付金額と交付（支払）時期</p> <p>(3) 平成23年度農業者戸別所得補償制度の内容（新規加算措置等）</p> <p>(4) 平成23年度佐渡版所得補償制度（水田経営安定対策事業）の内容（平成22年度事業との相違点）</p> <p>(5) 平成23年度農地・水保全管理支払交付金と環境保全型農業直接支払対策の内容（現行の農地・水・環境保全向上対策との相違点）</p> <p>(6) 平成23年度水田経営所得安定対策（国）の内容（変更点と平成22年度分収入減少補填金額及び交付（支払）時期）</p> <p>(7) 世界重要農業資産システム（G I A H S）の申請内容と認定が佐渡市に及ぼす効果</p> <p>(8) 平成23年度農業用廃プラ処理の補助内容</p> <p>4 平成23年度漁業用鮮度保持氷の値上げに対する支援内容</p> <p>5 佐渡テレビエリアでのアナログテレビ視聴の対応はC N S同様（平成27年3月末まで視聴可能）にすべき</p> <p>6 クリーンセンターの点検、修理等の精査が職員で無理ならば専門家に外部委</p>	近藤 和義

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>託すべき。また、佐渡市と民事裁判で係争中であり、かつ、法外な修繕費を取り詐欺的行為をしている業者は、本市との取引をさせないこと</p> <p>7 住宅リフォーム支援事業の第2次募集（追加補正1億円）の実施は早急にすべき</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） おはようございます。きょうは、県立高校の発表日でございます。皆さんが思いどおり合格できることをお祈りいたします。また、トキの初めての春の放鳥、昨日は7羽が飛び立ったということが新聞に載っておりました。これもつがいができ、野生の復帰ができるように、産卵がうまくいくようにお祈りを申し上げます。

自民党改め市政会所属の廣瀬擁です。一般質問も最終日を迎え、同僚議員の質問でもなかなか本質が見えてこない部分もあるが、本音で答弁をお願いする。佐渡空港と佐渡汽船問題、この秋に新築開業する佐渡病院への建築費の県の補助金申請にも応じない新潟県自民党県議の責任感の欠如がっかり。40年余りお世話になった自民党に決別、地元の自民党支部長の職務を投げ出し、離党をしました。2,000メートル滑走路建設は、前向きに進めると約束しながら、PIを入れた請願書提出の推薦議員にはならないとは、もはや住民、いや佐渡島民の意見の代弁者たる者の姿ではない。合併特例期間中のこの二、三年が佐渡衰亡のふちから救出するための本物の佐渡成長戦略を軌道に乗せる唯一無二の最後のチャンスと考える。そのためにも、現有滑走路の延長、改良し、佐渡と首都圏空路が必要なのだ。これを実現することのみ、佐渡の悲願である2,000メートルの滑走路は実現すると思えねばならない。佐渡は、若者の仕事場がない。企業誘致などして職場をつくるべきだと声高々に言いながら、佐渡空港など必要ないとまくし立てる御仁もいるが、社会資本整備が不完全であり、つくった製品を首都圏に送るのに時間のかかる環境では、企業誘致や工業団地など進められるはずがない。佐渡の未来と島民の子孫の幸せの今後のために、あとき佐渡の大人たちは、そしてじいちゃんやばあちゃんたちは、私たちのために何にもしてくれなかったの、闘って佐渡の未来を勝ち取ってくれなかったのと泣かれることのないように、悔いを残さないためにも一致団結し、我々の思いを貫きたいものだ。この思いを胸に4月の県議選を戦い、佐渡から新しい風を起こそうではないか。大阪、名古屋、東京と続々新しい市民の動きが台頭し、団結すれば社会の仕組みも政治も身近なものになり得ることが証明されつつある。三十有余年以上特定候補に佐渡をゆだねたが、我々の真の代弁者たり得たのか、甚だ疑問である。佐渡から新しい風を吹かせるよう、「チェンジ、チェンジ、チェンジ」を合い言葉に、新人を県議選に推し立て、邁進する覚悟である。

前振りはそのくらいにして、大きな1番目です。資料ナンバー2をごらんいただきたい。予想されたとはいえ、佐渡観光もとうとう60万人を切り、最盛期の45%まで落ち込んでしまった。さきの12月議会において、佐渡観光は夏季に集中、誘客宣伝をすべしと提言してきたが、夏の観光客誘致のために行っ

ている宣伝戦略について、(1)、行政、観光協会、旅館組合(両津、相川、佐和田、小木)などは、いつごろから、どのような方面に、どのような手段で観光宣伝をしていたのか。資料1をごらんいただきたい。ここに平成22年と21年度の年間方面別の観光客の入り込み数の一覧表がある。毎年同程度であると見るが、夏季に絞ってみると、主に関東圏が50%、県内が30%である。そこで、関東圏や県内に向けてどのような宣伝を仕掛けるかが重要である。例えば佐和田の獅子ケ城まつり、資料ナンバー4をごらんいただきたい。毎年8月11日に開催されるが、ポスターを300枚作成していても、掲示される時期が8月に入ってから、掲示してある場所は佐和田だけというのでは宣伝効果があるとは言えない。継続して開催してきたことと佐和田に訪れる人が多いことから集客はあるが、このような宣伝方法が見本になるとは言えない。宣伝には、時期、方面、手段を十分考慮し、ターゲットを絞り、仕掛けるのが基本である。そこで、各観光機関がどのような時期に、どのような方面に、どのような手段で行っているかを問うものである。

(2)、インターネットは、行政が行う宣伝の効果の一つであるが、観光協会にリンクするページが多く、見る人にとっては行政が手抜きをしているように見える。そこで、行政のインターネットの更新担当はどこなのかを問う。

(3)、先般、2月19日、佐渡島開発センターで実施された女子大生による着地型ツアープランの発表会があり、参加させてもらったが、各大学とも女子力の提案でおもしろく、的を射たユニークな提言が幾つかあったが、女子大生提案のツアープランの実施はどのような作業手順で実施するのかを問う。資料ナンバー5と7をごらんいただきたい。関連する他地域でも取り組みを添付してある。

(4)、相川に端を発したひなまつり、資料ナンバー3とナンバー10を見るといい。両津でも一大イベントに育ってきている。当初チャレンジ事業で取り組まれたものから3年が過ぎ、去年は地域まちおこし事業予算で実施、本年はその事業予算はどこにいったのか。また、相川、両津と2地区が競うようになり、さらに小木、真野、佐和田などが加わり、お互い特色を出し合い、競うようなイベントに発展させ、商店街活性化に結びつけることも可能であると考え。本来観光事業であるならば、正式な観光イベントとして予算措置して取り組むべしと考えるが、はんが甲子園に至っても同様に感ずる。佐渡市の事業として取り組まなければ、単に相川町商工会青年部の仕事くらいな扱いでしか感じられない。これでは、金の切れ目が縁の切れ目、残すべき事業は本庁事業として取り組む、事業仕分けをしっかりと、地域イベントだから地域振興課、観光イベントだから観光商工課に、それでは縦割り行政の最たるものである。何をやっても中途半端と感ずる。

大きな2番目であります。3款民生費、5目障害福祉費の中に障害者施設雇用対策事業として、障害者就業・生活支援センター設置促進業務委託料1,310万2,000円が計上されている。そもそも障害者自立支援法とは、障がい者に対する施設は2003年4月に身体障がい者、知的障がい者、障がい児に対する支援費制度の導入が決まり、従来の措置制度から大きく転換した。しかし、支援費制度の導入によってサービス利用者が急増し、国と地方自治体の費用負担だけではサービス利用に対する財源確保は困難になっている。また、サービス提供に関して、これまで身体障がい、知的障がい、精神障がいという障がい種別ごとに縦割りで整備が進められてきたことから、格差が生じ、事業体系がわかりにくい状況になっている。精神障がい者は、支援費制度にすら入っていない状況の改善が必要であることが指摘されていた。さらに、各自自治体のサービス提供体制と整備状況が異なり、全国共通のサービス利用ルールもないため、大きな地域間

格差が生まれている。結果的に働く意欲のある障がい者が必ずしもその機会を得られていないという状況も見えてきた。こうした制度上の問題を解決し、障がい者が地域で安心して暮らせる社会を実現するために、障害者自立支援法が2005年、平成17年10月31日に成立し、翌2006年、平成18年4月1日から順次施行されているものである。ここに障がい者への就業支援と生活支援を一体的に行うセンターの開設を支援するとあるが、(1)、自立に向けた具体的な取り組み策を問い、あわせて(2)、地域や職場環境の育成策等を問うものである。また、就業希望があっても、健常者でさえなかなかこの時世、就職場所がないと言われているだけに、センターのハードルはかなり高いものになると考えるが、よって(3)、就労ばかりでなく、障がい者が自立運営で物販を通し、生きがいと資金を得られる仕組みの支援が必要と考えるが、その策はあるのかを問う。資料ナンバー6に私が提案したい関連した資料を添付してあるので、ごらんいただきたい。

大きな3番目、民主党政権になった途端、中国は尖閣列島周辺に侵入、ロシアが北方領土で次々と既成事実を積み重ねている。領土問題など存在しないと言わんばかりの振る舞いは、見過ごしにできない。メドベージェフ大統領が国家元首として初めて国後島を訪れたのを皮切りに、北方領土への外国企業誘致に乗り出し、中国人労働者がそれに従事している。そればかりか、今度は北方領土を含む千島列島にミサイルを配備するという。一体何のためにとの疑問がわく。恐らく現実の脅威に則してというより、日本に対する政治的威嚇の意味合いが強いと推測するが、平和条約締結後の歯舞、色丹2島返還を明記した1956年の日ソ共同宣言をもう一度読み返してほしい。中国、ロシアと隣国の大国が手を結び、ひそかに日本への軍事的圧力をかけ、北方領土にミサイル基地を配備、北海道の山林や日本全国の山林を中国資本が買い占め、国家動員令でも出されてしまえば、たちまち日本の国土の中に中国領土ができ上がってしまう懸念がある。最後であります。外国人による山林や不動産買いの現状について、佐渡市はどうなのかを問うたところ、資料ナンバー8に示す答案がファクスされてきた。どのように皆さんは感じましたか。

次に、資料ナンバー9をごらんいただきたい。通告にはないが、昨日の新聞に交通事故多発による非常事態宣言を発令したと報道があった。これについて、またお答えがあったらいただきたい。

これで1回目の質問を終え、再質問は質問席にて伺うこととする。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、廣瀬議員の質問にお答えします。

最初に、観光施設についてでございましたが、その中で行政、観光協会、旅館組合、どのような手段で観光宣伝をしたか、観光の問題、それから女子大生のツアープラン等でございます。各イベントにおける佐渡の観光宣伝につきましては、個々の情報発信を行うため、関係者が一体感を持って効果を生み出す仕組みの構築が重要であるというふうに考えております。今回行いました女子大生のツアープラン発表会は、女性、若者という2つの視点から魅力のある佐渡の旅を提案していただきました。今後は、これらの提案を活用して、若者をターゲットとした新しい客層の誘客を目指して取り組みを進めていきたい。

また、相川ひなまつりの観光事業としての取り組みはいかがかということでもございました。詳細は、観光商工課長に説明をさせたいと思います。

障害者就業・生活支援センターについてでございますが、障がい者の就業と生活の両面について一体的に支援を行う専門的な組織でありまして、県内7つの保健福祉圏域のうち、佐渡圏域だけがセンターがございませんでした。このたび佐渡の障がい福祉の関係機関で構成される佐渡地域自立支援協議会において、佐渡圏域におけるセンター設置を目指すこととし、ことし1月にその準備室として佐渡福祉会「そよかぜ」の中に障がい者就業・生活支援室が開設されたところであります。詳細は、社会福祉課長から説明をさせます。

外国人による土地買収が、特に最近対馬とか、それから隠岐島にまで山林の買収が進んでいるということをお聞きします。対馬におきましては、自衛隊の基地の周辺を買われた。たまたまそれは、ちょうど対岸、韓国を見張る形で景勝の地でもありますので、そこに韓国資本がかなり進出してきているということで一部問題になりました。現在、国土利用計画法により、一定面積以上の土地売買契約を締結した場合は届け出が必要となっておりますが、佐渡市ではこれによる届け出等による外国人の山林買収の事例はまだないというふうに担当は言っております。また、森林法では、伐採及び伐採後の造林の届け出が必要ですが、山林の土地使用に関するチェックは、今のところはない状態です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員のほうから、資料に基づきましていろいろご質問いただきました。まず資料のナンバー2番目に2年ぶりの60万人割れというところをご指摘いただきましたけれども、これ新潟日報の電話取材に私が答えたものでございまして、新潟日報のほうでは、記者のほうでは、昨年の入り込みが54万7,000人、約10%程度落ち込んでいると、県の発表では佐渡汽船の「おおさど丸」のカーフェリーの機関故障の問題、それから県が行った大観光交流年、あるいは佐渡市が行った自動車的大幅1,000円割引ですか、そういうものが非常に影響しているというふうに答えているが、佐渡市のほうではどういう認識を持っているかということに対してお答えしたものでございます。これは、官公庁が発行しております22年度版の観光白書の数字に基づきまして、国内旅行の全体的な傾向によって、佐渡だけではないと、全体的に落ち込んでいると、佐渡汽船だけのせいではないと、佐渡市の中において今の旅行形態が旅行者ニーズに合っていないのだということで構造改革をする必要がある、その点において23年度の幾つかの取り組み事業をお話を申し上げたところであります。

それから、もう一つは、議員からかねてよりご指摘ございました夏の観光誘致でございます。これについては、今年度夏に行われる佐渡でいわゆる訴求力のあるイベントを整理して、そして島外からお客さんを呼ぶことによって来場者から得られる経済波及効果、これを求めていきたいということで、特別委員会などでもご議論をいただいたところであります。

それから、行政や観光協会、旅館組合等の宣伝の方法、いつ、どのようにされているかということですが、それぞれ個々のイベント等については、観光協会も支部が幾つかございますので、その単位でやられておりますけれども、私どもとしては観光協会の本部でそれを瞬時に観光協会のホームページに載せて宣伝をする、また観光商工課のほうにおいても県が発行する佐渡なびというところが、雑誌がございましてけれども、そういうところで紹介をかけるということでもあります。

それから、インターネットで佐渡市のホームページが非常に悪いと、これは女子大生のプランの中でもご指摘ございました。これ確かに観光情報が古いということは確認しております。ただ、佐渡市の観光情報の中に観光協会へのバナーがないということで、やはりしゅんな観光情報は観光協会のホームページを見ていただくようにする、これが適切ではないかというふうに考えております。

また、新潟県や関東圏のお客さんを多く呼んだ方がいいと、その対策はということでございますが、新潟市と昨年から連携しております観光圏整備事業、23年度はプラットホーム事業ということで、JR、バス、船、これらを格安料金で結べないか、そして誘客できないかというようなことを新潟市と連携して行ってまいります。

それから、女子大生のプランでございますが、これは議員からかねてより女性の力をもっと使いなさいというご指摘をいただき、22年度実施したものであります。それについては、もう数々のご指摘をいただきましたし、プランについても若者の感覚、女性の感覚、そういうものをいただきました。20代の観光の入り込みというのは、佐渡では6%程度でございます。これを伸ばしていくために努力してまいりたいというふうに考えております。

そして、相川に端を発したひなまつり、これは現在両津でも行われております。また小木でも行いたいというふうな情報も伺っています。相川につきましては、当初国土交通省から地域公共交通活性化プログラムという事業をいただきまして、500万円ほどの相当予算を使って始めたものでありまして、今その予算を使って備品をかなりそろえました。はっぴ、のぼり、そういうものをそろえました。今は、地元の実行委員会の方が中心になって、佐渡市もガイドに対する循環タクシーの設定、それからパンフレット等も協力してまいってきているところであります。

いずれにいたしましても、23年度はあらゆる角度からいろんな視点で観光事業を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） それでは、補足説明のほうをさせていただきます。

障害者就業・生活支援センターの概要について少しご説明をさせていただきたいと思っております。就職を希望する障がい者あるいは在職中の障がい者が抱える課題に応じまして、雇用と福祉の関係機関が連携しながら、就業支援、それから生活支援、これを一体的、総合的に行う専門的な組織、これが障害者就業・生活支援センターと呼ばれるものであります。県内におきましては、先ほど市長申し上げましたとおり佐渡圏域だけに設置がなく、関係者からは強く設置が望まれておったところでございます。このセンター設置に向けまして、市といたしましてもこの12月の補正予算の中で予算計上させていただきまして、先ほど議員のほうからもお話のありました促進事業ということで社会福祉法人佐渡福祉会のほうに事業委託をする形で、金井にあります「そよかぜ」の中にこの準備室を開設したところでございます。障がい者の就業に関する相談、あるいは日常生活に関する相談、あるいは関係機関等との連絡調整などを行い、センターの指定、この12月を目指して活動に取り組んでおるというところでございます。

2点目の地域や職場環境の育成策についてでございます。障がい者の就業機会の拡大のため、市といたしましても佐渡市雇用促進協議会、あるいは佐渡市地域自立支援協議会など関係機関と連携いたしまして、

障がい者雇用に対する理解の促進、職場訓練の受け入れなど、積極的に企業のほうへの働きかけを行っておるところであります。

3点目の自主運営できる支援についてということでございます。障がいを負った方が授産製品等を作成しております。これらについての販路拡大ですとか工賃アップ等については、障がい者の経済的自立のためにも重要な取り組みと課題というふうに考えております。少しでも販路拡大あるいは工賃アップにつながるよう、我々といたしましても授産品についてのPRの支援、それからイベント会場等での物品販売等の支援等について、今後とも一層の支援を行ってまいりたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今お答えをいただきました。それぞれに担当者は努力をさせていただいている姿を見せていただきました。もっともっと頑張っていたきたい部分がありますので、私の提案も含めてお話をさせていただきたいと思います。

観光のことですから、1、2、3、4と順を追って列記してありますが、すべてのところで同じ目的にいきますので、これは一括して私は質問させていただきますので、お許しをいただきたいと思います。

それでは、まず第1に資料ナンバー4のこの中に、両津、相川、佐和田、真野、畑野、小木というふうな形でそれぞれのイベントの名前が書いてありますが、この中で地域イベントと観光イベントのより分けをしていただけますか、観光商工課長。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

まず、ちょっと一番上ですが、両津七夕川開き、これについては地域イベントでございます。それから鉾山祭、これについても地域イベントでございます。それから、獅子ケ城まつり、これも地域イベントでございます。それから、夏の真野まつりでございますが、これも地域イベントでございます。それから、小木……

〔「安寿天神まつり」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（伊藤俊之君） 安寿天神まつりも地域イベント。それから、小木港祭り、これも地域イベントでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そうすると、振るのが間違っただけですね。地域イベントということになりますと、縦割りですから、当然これは地域振興課になるわけです。それで、この中でやはりターゲットを絞った宣伝をすべしということを再三私は議会のたびに話をしているわけですが、この中でポスターをつくって誘客のために努力をしなければならない、その中に地域イベントの中にこれだけ県外、島外に発信をしている差がある、このことについて地域振興課長、どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほど観光商工課長が、この6事業につきましては地域イベントということでございましたが、私たち

が引き継いだ中ではこの3番目と4番目、佐和田と真野については私たちのほうでは6事業に入っておりません。そのほかに、地域イベントとしましては両津の川開き、それから相川の鉾山祭、それから畑野の安寿天神まつり、小木の小木港祭り、そして羽茂まつりと赤泊港まつりの6事業が地域イベントということで私たちが分担させてもらうということになりました。これにつきましては、当初から、古来から地域で行ってありました祭りということで、予算上は2つに観光と地域振興ということで分けてございますが、これは地元におきましては行政の中での予算の位置づけというのは別に関係ございませんので、これにつきましては観光商工課と連携をとりながらやっておりますし、その中で今ほど質問ありましたように、ポスターのこととか、それから地域の中での啓発、それから誘客ということにつきましては、お互いに地区の協会、あるいは実行委員会、それと商工会が中心になってやっているところがたくさんありますので、そのあたり連携をとってやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然市の予算がついておるわけですから、インターネットで発信している部分があると思います。この市の情報のインターネットで発信する係はどこの課なのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） インターネット関係の最終的な発信は、総務課で取りまとめて業者に発注をして、そして更新をかけております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 情報を総務課で集めて、それを載せておるといふ形にしか見えない。当然佐渡らしい発信をするということであれば、担当の人が自分でどういう事業がこういうふうなことが計画されているのかと自分で取材をして、自分の意見をそこにぶつけていくという姿がないと、ホームページを見ても訴えるものがないですわね。こういうふうな形が少し見えるような気がするのですが、その辺のところはどうなのですか、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

私どもがトップページのほうを管理いたしております、各課のほうから発信したい情報を課のほうで原稿をつくって仕上げたものを私どものほうにデータとして送っていただきます。そして、それを私どものほうでは業者のほうに転送いたしまして、業者が組み上げます。組み上げると、それが総務課のほうに返信されてきますので、私どものほうから今度は担当課のほうへ回すと、つまりは業者との窓口を一本化すると、そういう意味合いで総務課が窓口になっているということだけでございます。原稿そのものは、それぞれの担当課のほうで作成いたしております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） そうなりますと、ますますその担当する人の能力の差というものが出てきますね。例えば今資料4の中で地域イベントと観光イベントというふうに分けさせていただいたなと思っていたら、ほとんどこれは地域イベントであった。地域振興課は、そういう観光に対する広告宣伝というものの仕方というものはどういうふうに勉強されておるのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

どのようにその宣伝に対しての勉強をされておるかということですが、先ほども申しましたように、予算は地域振興と、それと商工観光ということで分かれておりますけれども、実際のところ担当係長の中でお互いに商工と連携をとりながらやっておりますし、それからその後の情報発信につきましても今までの、ことしからの正式に引き継いだわけですが、その後の情報を取り入れて総務課のほうへ上げるようにしたいと思いますし、またうちのほうでは情報関係を持っておりますので、CNS等でもそれを積極的に流せる分野については流して、啓発を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 佐渡は、やはり観光が外貨を稼ぎ、島に活力を与える一番いい見本です。これが衰退してくれば、すべての産業がやはり下降線をたどっていく。そうすると、この宣伝ということに対してもっとプロジェクトチームをつくって頑張らなあかんというのが私の気持ちなのですが、これをまとめてくれるのが、私は総合政策課の仕事だと、こういうふうに思っていた。「えール」という、あんなすばらしい情報誌をつくっていただいた。その中にも観光はありますが、地域イベントなり観光イベントをまとめて外部に発信するというのは、まとめるのは当然地域振興課というよりも総合政策課の仕事ではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

確かに地域イベント、観光イベントの区分が、両方兼ねているものがかなりございます。観光としての魅力があるイベントもございますし、地域振興としての地域の活性化を図るために取り組んでいる事業というものもございますが、その辺は先ほど地域振興課長も申しましたとおり、観光商工課と連携をとりながら、それについては当課におきましても、その連携の窓口というふうな形になりまして、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それぞれにいろいろご答弁をいただいておりますが、私には詭弁としか聞こえない。

どうも前から話をしていますが、縦割りの弊害がここにも市長、出てきています。やはりプロフェッショナルが観光、宣伝、外部に発信するインターネット、こういうものは民間だったら高いお金を出して広告専門業者をお願いしておるわけですから、それだけのやっぱり勉強した人をキーマンにして情報発信する、そういうシステムをつくってもらいたい。それは、市長どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 情報を出して見てもらうと、理解してもらうというのはやっぱり一定のセンスも必要ですし、もう一つはやっぱり担当の課長なりが常時自分の仕事を見ていただく、ちょっと見ていただくというのはあれなのですが、発信するという意欲をやっぱり持たないと、なかなかつついほかの仕事にあわせて手薄になっていくわけです。どういう仕組みがいいのかわかりませんが、私もインターネットがちょっと弱体化しているということを感じておりましたので、今のご意見を入れて改革を図っていきたく

いと思っています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光で一番金額的にも大きいし、利益をこうむるのは、やはり観光旅館とか旅館連盟の人だと思うのです。そういうふうな人たちは、自分の情報発信も上手です。そういうふうな人たちの意見を取り入れて、まとめ上げて、こういう発信をするというふうなシステムを構築することが、私は大事なような気がするのです。ましてそういうのは、あなた方の先輩の商工会の事務局長が既にいらっしゃるのでしょうか。当然パイプは十分できておると私は思うのですが、そういうふうな形の話し合いをし、広告宣伝についてこうする、地域イベントだ、観光イベントだといいいながらも、やはり人に来てもらわなければ、人から選ばれて佐渡を見てもらわなあかん。そういうときに、地域イベントだから島内だけでポスターを張って、島内だけのCNSテレビを使ってコマーシャルを打っているという形では誘客という形には絶対つながらない。それが6万人割れの姿なのです、現実の姿。それは、あなた方にはわからない、給料に関係ないからそういうことはわからないと思いますが、実際にお金が入らないと、やはり全体的に衰退していく。そういうことのないように、あなた方がそういう意見をまとめて情報発信をこちらからするというシステムをつくり、そういう勉強をしてもらいたいと思うのですが、それは政策監、どうですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えいたします。

やはり行政だけではなくて、民間でやっていらっしゃる方の知恵も活用しながら、しっかり発信していく仕組みをつくっていくことが大事だというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） インターネットにしても、政策監が来てからかなり更新をしていただいて、見やすくなりました。けれども、やはりさっきも冒頭で話をしたように、観光協会のほうにすぐリンクしてしまうような形にどうしても行政のページがそうなるし、観光協会は観光協会でそういうふうな形もいいのですが、女子大生のプランの中にもありましたね。もっと見やすい方法でやってもらいたい、それから情報が古い、観光地としてのところしか載っていない、当然観光のホームページですから、そういうふうな形にはなろうかと思うのですが、彼女たちが訴えているのは何だかということをお中の現状の中から拾い出してもらい、その辺のところは観光協会がこの提言をどのように分析し、次に生かそうとしているのか、聞かせてください、観光商工課長。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

女子大生のプランについて、議員が今おっしゃったとおり、プランの内容はもちろんのこと、数々のご指摘をいただきました。トイレが汚いですとか、いろいろおもてなしの部分でもありました。そういうものをそれぞれ施設等にお返しをして、そして改善を図っていただくということをこれから進めてまいりたいというふうに思っておりますし、それからやはり若い視点で物を見てみると、そういう部分に対して特にインターネットについては、もうそのパンフレットやポスター、チラシ、そういう時代ではそろそろなくなってきた。やはりインターネットの幅広いコンテンツを活用して、携帯ですとかDSのゲーム機なんかでもかなりそういう観光情報が知られていると。今回23年度、観光協会でも携帯を使ったいろいろ

な情報収集をやって、それでその情報発信していますけれども、我々のほうでも携帯CGM事業というものをやっております。動画サイトというものが一つのこれからの宣伝のツールになりますので、そういうものも含めて、先ほど議員のほうからありましたけれども、総合プランナーではないですけれども、島内にもそういう情報に対してかなり高いスキルをお持ちの方、いっぱいいらっしゃると思いますので、そういう方たちをお願いをして、コンテンツを収集して、そして発信をしていくと、新しい情報戦略を考えていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 十分とらえているではないですか。それを実行していただきたいのです。それを実行するキーマンになるところが、キーポイントとなるところがどこなのかということをおし上げています。そういうシステムをしっかりと構築して、そういうニーズを皆さん考えているわけですから、それを取りまとめ、民間の観光旅館とか、あるいは旅館連盟とか、あるいはそういうふうな非常にたけた人が民間にたくさんいます。そういうこともまとめて、観光協会が窓口になればなったで結構です。その中のキーマンはだれか、あるいはまた行政がそれを私はまとめて発信する、そのキーマンはやっぱり行政のどこか中心にならなあかんと、こう思うのですが、その辺のところはやはり新しい課をつくっていくという、情報発信宣伝課というものも必要な気がするのです。そういう考え方はどうですか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにある意味ではセンスとプロフェッショナルなその感覚が必要なので、今までの単なる広報広聴から、一つ情報をきっちり出せる、あるいは情報も正確な情報を受け取り、かつまた発することができる専門のセクションが要するような気もいたします。いずれにしても、さっきもお話ししたように重要な問題だと思っているので、ぜひ検討させていただきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大変前向きな答弁をいただきました。これは、観光の情報発信ばかりではなくて、例えば市報「さど」にしても、恐らく発信をする係の人は各支所あるいは各課なりに、次にこういうものありませんか、どうですかというような形で記事を集めて、それを集約して発行しているという気がするのです。佐渡らしい発信力というのは、市報「さど」には見当たらない。自分の考えでしっかりとできるのは、市長の「ゆめ夢飛行」だけです。あそこの記事だけです。それ以外は、全部各地の記事を集めてきて張りつけて配っているという状況ですが、これについて担当課、どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

確かに今までの市の広報というのは、内部からの発信ということでありますので、それぞれ所管の課から所管の課が担当するものを寄せ集めて、そしてまとめるという形が主でありました。そこら辺見直す必要があるかと思えます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 担当者が自分の足で歩いて記事を集め、それを発信していくというふうな姿に変わっていただきたいなということを要望しておきます。

女子大生のツアープランを見ると、主要観光地を訪れる前の期待感と見た後の違い、これなんかやはり

普通の我々ではなかなか感じませんよね、そういう視点は。これは、女子力の私は結果だと思うのです。例えばこれを見ると、トキを見れると思って来たけれども、見られなかったから、トキの施設はまるっきりランクが低いです。ところが、やっぱり金山とかたらい舟に乗ったら、いや、こんなすばらしい経験をした、これは予想したよりうんと経験してよかったというふうな反応が出ています。こういう分析こそ私は大事な、もうこのことについて観光協会なり観光商工課はどういうふうにとらえていますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

早速動き出しております。市と観光協会が中心になりますけれども、まず分析、今までそれぞれの大学から出していただいた課題や、それからそれぞれの大学ごとのツアープランを検証して、交通にかかわる部分もございませう。それから、JRとか島内の事業者も関係してきます。そういう方々を今の段階ではお呼びしております、ことしじゅうに2つぐらいのツアープランを実践に移したいと。そのためには、当然大学生の男子の方あるいはほかの方にも来ていただいて、実際にそのツアーを体験していただいて、今後それが生きてくるかという検証を行います。それから、いろいろなご提案については、おもてなしなんかもございました。これは、旅館さん等への美佐渡会というおかみの会ございませうけれども、その辺も中心になって、おもてなしをもう一度再構築をしていただくというようなことを考えて、これからことしじゅうにかなりやれることをやっていきたいなというふうに急いでおります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 観光商工課長は、もう完璧です。よくとらえておるのですが、どうも下のほうにそれが伝わっていかない。これは、行政の仕組みがそうなのかもしれません。

それで、女子会を入れるなんていうのは、いいですね。女子会を受け入れる、そういうツアープランをつけてもらいたい。ただし、私ちょっと気に食わなかったのは、女子大生が2泊3日の佐渡の旅で2万円以内でというのがかなり多数でございました。先般12月の質問に、私は齋藤政策監に、佐渡の観光消費額が非常に低い。そのために、残された期間、私は努力をするという約束をしました。どのような形でできたのか、聞かせていただけますか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

今後の佐渡観光の施策についての意見交換をするという会を昨年末から開催をさせていただきまして、第1回が12月10日ということで、1月17日まで3回開催して、市長、副市長以下観光商工課の職員、それから交通政策等々というメンバーにして、大体1時間から2時間をめどに議論をさせていただきまして、佐渡観光の問題点と整理、それで今後の方向性を議論したというところでございます。そんな中で基本的な方向性として、どういうふうな佐渡観光をしていくかというところがいろいろございまして、やはり現状と課題ということで4つありまして、1つがやはり競争を促進するような施策ができないかということ、それから意欲ある社への支援が何かしらの形でできないか、それから意識改革を促進するということ、それからデータに基づく観光行政を推進していくと、この4つの基本方針を一応確認をいたしまして、これに沿って具体的な施策をこれから考えていくというところまでこぎつけたところでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今の話は軌道に乗せるのは、前に並んでいらっしゃる皆さん方の手腕にかかっているのです。もう本当に残された期間を最高の頭で考えてくれたプランですから、ぜひ生かすように皆さん努力をしてください。向こうへ行けば、ここで勉強したことが今度は起案できる立場になるわけですから、必ず佐渡にいいお土産を送ってくれるだろうと、私は期待しております。

資料5、それからこれの大きいものが資料7にこれを添付させていただきました。前にも申し上げましたが、男性ではわからないトイレの問題、「トイレの神様」という歌もあるではないですか。そのくらい大事なのです、女性にとっては。これをやっぱり一番最初に見える形で2カ所か3カ所やってみたらどうですか。前にも言いましたが、3面鏡ぐらい置いて、お化粧しても出てこれますよというふうな、恐らく300万か500万の予算でできます。こういうのをやってみる気はありませんか。市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 発信の仕方がちょっとまだ下手くそなのですが、早速トイレについては一斉点検から始まって、ご存じのようにもう一部は手直しも終わりました。例えば今は、3面鏡を置いてはいないのですけれども、それでもアミューズメントのあたりは、出演者のところも、それから各トイレも1つずつはウォッシュレットを置くとか、清潔な雰囲気、それからいろんなところをごらんになっていただければいいのですが、整備が始まっています。当然普通の公衆トイレ、一般的な公衆トイレについても、どこからどういうふうに手直ししていくかということで、予算もかなりつけ始めておりますし、うまく発信することが大事なので、それによってまた反応も違うので、これからやらせてもらいます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 相川のひなまつり、年々皆さん方が見ていただくとおりであります。それぞれに努力をしていただいておりますが、チャレンジ事業が終わってしまったら、違うところの地域、まちおこし事業のほうに予算がないから、そちらに移ってしまった。はんが甲子園にしても、相川のときは観光課の予算をつけてやったけれども、今度は社会教育課だというふうな形になると、私は社会教育課の人に宣伝の上手な人はなかなかいらっしゃらないような気がする。そうすると、発信が遅れる、的を射たものにならない、そういう気がするのですが、課長どうですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

このはんが甲子園につきましては、平成11年から始めまして、今回で12回を数えるわけですが、もうその中におきまして、当初は相川町当時に旧相川町商工会が立教大学の観光部の学生を佐渡に招き、観光やまちづくりのクリニックを受けて、佐渡版画村美術館があり、水準も高いということから、その版画に着目してこの事業を相川町商工会が中心となり、実行委員会を組織して今まで続けてきているところです。現在実行委員会の大会長には佐渡市長、それから副大会長には佐渡商工会連合会長、佐渡観光協会相川支部長ということで各方面の方々が委員になっておりまして、情報発信についてはそれぞれの立場で情報発信がされておりますので、特に社会教育課にこだわることなく、佐渡市全体で情報発信をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

- 7番（廣瀬 擁君） それがあなた方の考える観光協会長、連合商工会長、冠は立派です。実働部隊ではない。兵隊さんにはなり得ない。せっかく相川の地域が、はんが甲子園を盛り上げようと努力をしてやってくれている。来てくれた学校を佐渡じゅうを案内するのはどなたがするのですか。
- 議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。
- 社会教育課長（渡邊智樹君） 今ほどの観光のガイドでございますけれども、相川町の商工会が中心になって行っていると聞いております。
- 議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。
- 7番（廣瀬 擁君） 聞いておる、実情はつかんでいない。もう商店街の中に青年部と言われるものが、人口の減少とともに物すごく少ないのです。お嫁さんも少ないのだ、子供も少ない、青年部員も少ない。そうすると、もう目いっぱいなのです。これ以上のものをやりたい、情報発信をしたいと思っても、そういうところに手をとられると、外部に打って出るだけのそういう余力がなくなってくる。その辺の実態をつかんでいますか。
- 議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。
- 社会教育課長（渡邊智樹君） 事前にこの実行委員会で前年度の反省等々がいろいろ出ておりまして、その内容についても伺っております。
- 議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。
- 7番（廣瀬 擁君） これは押し問答になりますからやめますが、例えばここに「町屋の人形さまめぐり」という形で村上のひな祭りのことが書いてあります。これは、やはりキーマンがおります、情報発信する。こういうのは、やっぱり行政がやる仕事なのです。そして、ボランティアを集めて、皆さん方で、島民みんなで、はんが甲子園に来てくれた全国からの高校生を迎えて佐渡の名所を案内してあげましょうよ、こういうボランティアを募集します、そういうことをお世話するのは行政の仕事です。そうしてやらないと、地域も盛り上がらないし、お金の切れ目が縁の切れ目でだんだん行事が縮小していってしまう。こういうふうな傾向にあるのですが、こういうものに対して副市長、何かいい手だてはありませんか。
- 議長（金光英晴君） 甲斐副市長。
- 副市長（甲斐元也君） すばらしい案は持ち合わせておりませんが、私も村上のそれにはちょっと関係をしてまいったことから申し上げますと、あれは実は我々行政がやったものではないのです、最初は。あれ吉川という地元の立派な夫婦が帰ってまいりまして、それが発端であります。それに伴って行政がお手伝いをするという形でありますので、これはいろんな考え方あるかと思いますが、行政が先なのか、地元が先なのかということについては、やっぱりこれから議論もしていかなければならないと思っています。ただ、その中でイニシアチブをとるのはやっぱり行政であると、こういう形でこれから進めてまいりたいというふうに思っております。
- 議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。
- 7番（廣瀬 擁君） まさしくそのとおりです。私は、その行政と言ったのは、やはり地域がやる気がないところは行政は応援しませんよね。まず第一、地域が燃えなければならぬ。それについて、それにこたえてやるのが行政であるというふうな言い方をすればわかると思うのですが。一番いい例が、相川でやったひなまつりが、このように両津まで巻き込んで立派にやっています。今度は、資料の10番目、これが

きのうの新聞に載っていたのですが、これは相川の片辺のほうですか。岩谷口ですね。こういうふうな形で徐々に広がっている。河原田の商店街の中でも、ウインドウの中におひな様を飾ってあるお店、たくさんあります。こういうふうなものをまとめて、佐渡じゅうがおひな様で沸き上がっていますよというものをまとめて発信する、これはやっぱり行政です。こういうふうな施策をやっていただきたいということを言っておるのです。これ観光商工課がやっぱり中心になって、観光協会、旅館連盟とかそういうところと一緒にやってもらいたいのです。その決意を聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

相川のひなまつりは、もう相当長い歴史をずっと積み重ねてきておりまして、当初から国土交通省の公共交通活性化プログラムという事業をいただいて、それでシャトルバスなんかも使って地域の中でぼんぼこホールを使って盛り上がってまいりました。それを見ながら、両津のほうもそれに参画してきたというような広がりが出てきています。ただ、規模的には、やはりもうちょっと一工夫、二工夫要るのではないかな。ほかの地域に、例えば真野とか、その辺にもかなりお宝があると。おひな様に限らずいろんなお宝が展示できるような取り組みができないかというようなことで、先般真野の商工会長さんのところにもお邪魔をしてお話を伺ったところであります。佐渡全島の中でいろんなお宝、いろんなお人形さんがあると思うのですが、そういうものを少し早目の、今までは観光シーズンというのは4月から始まりましたけれども、3月中にはもうそういうことができるような予算組みもさせていただきましたので、今後はそれに向けて努力していきます。よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 人の流れが経済をつくり、経済の波が人口を動かすというふうな考え方に立っている。いろいろ波及効果が、人が動けば物が動く、そういうふうな交流人口がふえれば、すべての点で活気づくわけですから、ひとつ立派なプランを立てて実行していただきたいということをお願いしておきます。

障がい者福祉について、障がい者支援と一口に言うと、やはり精神障がい、知的障がい、あるいは身体障がい、いろいろあるわけですが、そういう区別は別として、障がい者が自立をしていくということは、自分が社会に出てきた一番のやっぱり目的だと思うのです。やっぱり生きがいを感じるの、自分の仕事を通して世の中にどれだけお役に立てるのかというのが誇りに思うわけ。そういうふうな環境をつくらせてやるのが、我々健常者の役目だと思うのです。そのために、恐らくこういうふうな支援室をつくり、それをセンターに持っていきたいというふうな考えたと思うのですが、支援室からセンターに移行するにはどういうハードルがあるのですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

障害者就業・生活支援センター指定のハードルということでございます。この障害者就業・生活支援センターというのは障害者雇用促進法で定められておりまして、その要件等が定められております。指定のためには、実績といたしまして実際の就労の実績が10人以上、そのセンターを通じて行われること、それから職場の実践あっせんの件数が20件以上あることと、これらの要件をこの10月ごろまでにクリアしていく必要があるということでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 先般金井の「そよかぜ」に行ってまいりました。所長さん始め係の人が、やっぱり支援体制を何とかこの支援センターに、クリアせなあかんということで、受け入れてくれる職場探しを一生懸命されていました。これは、私は大変な努力だろうと思うのです。これだけ世の中が景気が少し、特に佐渡は疲弊しているようですが、こういうときに健常者でも職場、なかなかつけない。それなのに、そういう人を受け入れてやるということになると、1足す1は2にならない。その人を見るために、育てていくために、1足す1は0.8や0.5になっていく、そういうことが考えられるから受け入れるほうが拒否をする、協力しにくいという形が出てくる。そのためにどうするかということを考えてやらなければいかん。その手当ては、企業側には何かしてやれるものがあるのですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

確かに障がい者の就業、非常にハードルが高い部分がございます。ただ、障害者雇用促進法の中で従業員56名以上の企業につきましては、障がい者を一定の率雇用するという義務が課せられております。それとともに、また国のほう、ハローワーク等で障がい者雇用に向けた助成金の制度等が複数用意されております。そういったものを活用いただきながら、障がい者の雇用のほうに向け、着実に取り組んでいただきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今くしくも課長のほうから、56人以上の企業がそういう障がい者を受け入れるのは、1.8%以上は受け入れなさいというものがあるのだそうですが、この間ちょっとテレビを見ていましたら、新潟県は1.57%で全国のワーストツーであるという話がニュースで流れました。佐渡にはどういう状況なのですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

これは、平成22年6月1日現在の佐渡公共職業安定所、ハローワークがまとめた数字でございます。佐渡島内には、従業員数56名以上の企業23ございます。そのうち15の企業が雇用率達成しております。また、その法定雇用率1.8に対しまして、佐渡の数字は1.79ということでございます。ちょっと1.8には届いておりませんが、県平均あるいは全国平均より上をいっているということでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 佐渡の企業の方が理解があって、非常に努力をされているという数字はここに出ました。

そこで、私は「そよかぜ」にちょっと行かせていただいたときに、大分高齢に、高齢にというか施設に入れる年齢がありますよね。かなりもうそこを卒業していかなければならないなという方が何人か見えました。そういうふうな人たちは、やっぱり自立をさせてやらなければあかんと思うのです。そのいい例が、私の資料の中でナンバー6であります。こういうふうな形も佐渡では考えていかなあかんのではないですか。今商店街の中に空き店舗たくさんあります。飲食店になっていたけれどもやめたとか、あるいはフロアをちょっと改装すればコロッケでもパンでも焼ける、あるいは総菜もつくれるというふうなお店がある

と思う。こういうふうなものに、行政も一緒になりながら育てて、そういう人たちが自立の道を選ぶというふうな形も考えられますが、この辺はどうですか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

障がい者のそういった自立の場として空き店舗等の活用等、こういったのも非常に重要なことかなと思います。実際障がい者の方と話をしていると、やっぱりそういった作業のためのスペースがもっと広いスペースが欲しいということで、そういった施設を求めているというふうな声もお聞きするところであります。また、先ほど申し上げました授産品の販路拡大等の取り組み等も非常に重要なものというふうに考えております。今ほど見せていただきました新聞の記事にもありましたように、見附市でやっているのと同じように、佐渡市においても庁舎の一角を使って授産品の販売等を月に2回、毎月第2と第4の金曜日に行っています。ちなみに、本日もこの後12時から本庁1階において授産品の販売を行うわけですが、きょうはちなみに、ちょっと宣伝させてもらいますけれども、あいかわ希望の家さんが来られまして、コロッケとメンチカツを販売するというので、きょうが初登場のメニューとなりますので、よろしく願います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） もうそういうふうな形で動き始めているのですか。そのことは、今課長が話をしてくれたからわかった。そういうものの情報発信をするところがないのです。そういうことをやりなさいということをおっしゃっている。いいことをそれぞれ皆さん考えているのです。それがまとまった形でちゃんと出てこない、これが佐渡市の一番下しくそな部分、これにプロを置きなさいということなのです。すべてそういうふうなコマーシャルにつながってくるわけですが、こんなことをやっていますとだんだん時間がなくなりました。

外国人の山林買い、佐渡市にはないというご返事をいただきました。私が調査依頼を出しましたら、ナンバー8のような回答をいただきました。私はそのときに、②です。その防止策について、あったら資料をお願いしますと、これは正直でいいですけども、佐渡市ぐらいだったら考えているはずというふうに考えたのですが、この辺は全然検討していないのですか、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

佐渡市で現時点で条例化とかそういうものはまだ検討しておりません。ただ、国のほうでは報道等によりますと、こういった離島、国境離島の外国人の土地買収の問題が顕在化してくる中で、例えば外国人土地法というものが大正15年につくられたものがあるということで、それを再活用してそういった規制ができるかどうかということを検討し始めているという動きも聞いておりますので、その辺の動きを注視しながら、国の動向も注視しながら、どういうふうになっていくのかということを考えていくのが大事かなというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 国の形を待つということは、かなり今の政権党ではそういう政策能力は私はないと思う。そうすると、佐渡独自のものもやっぱりしっかりしたものをつくっておかんならぬ。私がこの質問

書を出したら、私に教えてくれる。うわ、廣瀬君、いいことやるね、こういうこともあるのですよということで私に教えてくれる。日本の国土は、面積は60番目だという、ところが海底の大陸棚の面積は世界で5番目だという。そして、大陸棚の4,500メートル以下には地下資源がいっぱいあると。特に直江津沖においてはメタン層とかというのがあって、それを中国や韓国がねらっておる。佐渡の土地を虫食い状態で買って、冒頭の質問ではないですけども、国家動員令が出て、中国関係の人が持っている土地は全部国のものですよというふうな形でされたら、佐渡の中に中国領ができてしまうのです。日本の国土の中に中国領ができる。そして、北海道の千島列島にソ連からミサイルをこちらのほうに向けて、中国とソ連が手を結んだら、日本なんかひとたまりもありません。そういうことも危惧してください。ましてあそこにガメラレーダーがあるのです。向こうから何かをするとき邪魔になるはずですよ。そうすればそういう虫食い状態をつくっていくはずですよ。その防止策は、しっかりシミュレーションして考えてください。どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところはないわけなのですが、それとその軍力だということになって、軍といますか、そういう武力でということになりますと我々の理解の範疇を超えるわけでありまして、事実の検証だけはやっていかなければいかんわけなのですが、これはぜひ国の問題としてとらえてもらうという活動は、現在でももうやっておりまして、特に離島に外国の方々は興味があるということが言われておりまして、国境離島の概念というのがかなりいろんなところで出始めています。この政権の中でそれが本格的に検討されるかどうかはまた別ですが、現在はそういう状態の中で我々も静観していく、きっちり見詰めていくということが大事だと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） わかりやすい話で今武力の話をしたわけなのですが、私はこういうことも考えられる。一番最後のところに、私の質問書の最後に、集落運営の困難な場所が格好の標的になることもあると、こう書いてあるのですが、これは例えば部落単位、集落単位で共有林を保持している。そして、先代の人たちが皆お互いにその地域に住む人たちがそれぞれの持ち株があって、伐採したり、あるいは何かをつくった、森林を売ったときにその利益を配分したりというふうなことで共有財産として持っていた。それが、戸主が亡くなった、せがれがたびにいて、帰ってきて、おやじの分もこれだけだから、土地を売って、自分が住んでいる住宅を売って向こうへ行ってしまった。だけど、共有林の権利は残してある。そうすると、集落の共有林の会議があったときに、その人たちは一抜けた、二抜けた、三抜けたというふうな形で、今こういう時代ですから、余り材木売れない。そうすると、伐採費用とか草刈りの費用とか、そういうふうな労働ばかりをそこにつぎ込まなければならない。そうすると、その土地も自分のものだということは、東京に出たせがれはわかりませんから、だんだん集落のあれが維持できなくなる。そういったところにぼっとダミーを使って買う、そういうふうなことが私はあり得る。こういうことをちゃんとチェックできるのは、私は税務課だと思うのですが、税務課はそういうふうな形を考えたことはありますか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

議員が言われますように、山林が共有地で、今ほど言われましたように向こうのほうに今子供がいてと

いうふうな共有地があることは承知しております。それで、現実にそういう事例もあるのですけれども、仮にその相続がされていないというふうな状況であれば、共有地でなおかつ、人間が多いわけですが、それでなおかつ相続されていないということになるとかなりの人間になっておって、登記自体も、そういう所有権の移転自体も難しい面があると思います。ただ、税務課におきましてはそういう調査ということはおしておりません。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 一番最初に情報を入手できる部門がそこだろうと思ったから、私は税務課に振ったわけなのですが、やはりそういうふうな情報は、お互い課は、縦割りだなんていうところに束縛されずに、しっかりとした関係プレーで、そういうことのないようなことを考えてください。それは、やっぱりこれは政策ですから、市長なり副市長、その意思があるか、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に微妙な問題でもありますから、議員が言われたような想定 of 展開というのはあるのかどうかはわかりませんが、注意深くその情報だけはきっちり把握しておく。もう一つは、その情報は、やはりそういうことがあるのであれば、国防に責任がある国に情報をきっちり上げることが大事だと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 後顧の憂いのないような対応をひとつお願いしておきます。

最後に資料ナンバー9、これきのうの新潟日報に、佐渡市に交通事故が多発して非常事態宣言をしたということがここに載っておりました。私は、こういうことも大いに皆さん方に知ってもらわなければならない、いいことをやっておる。それで、他市の取り組みを後ろのほうに資料ナンバー11、12、13と私はつけさせていただきましたが、これは一々文章を読むことは控えますが、佐渡市のこの文章と資料12、13の表現の違い、お気づきになられましたか。市長なり副市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今読ませていただきました。これ岩国市長のは、一人一人の住民に語りかけるような口調で細かい現状を説明してありますし、佐渡市の場合ありきたりといいますか、どこでも言っている話をするということです。佐渡市の場合、去年の11月から3月までの事故、6件を見ますと、極めてお年寄りが被害者であると同時に加害者であるケースが非常に多いと。お年寄りに対するメッセージというのは非常に大事だということで、しかしながらお年寄りだけピックアップというのなかなかやりづらいので、全ガソリンスタンドへお年寄り向けのメッセージを置いてもらう、あるいはわかるようにしてもらうという作業を今現在しているところでございます。少々お待ちいただければと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） さすがに市長はよくご存じでございます。私もこれ読ませていただきまして、少し佐渡市の場合には上から目線の文章のような気がするのです。これは、市民も巻き込んで、皆さんでやりませんかという姿があるべきだと思う。そういうときにこそ、出前市役所というものが大いにやっぱり活躍せなあかんというふうな気がするのですが、その辺総務課長、どういうふうにお感じになりますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今議員おっしゃるとおりで、職員一人一人がそれぞれの地域で細かい気配りをしながら、今交通安全であれば交通弱者であるお年寄りとか子供たちにも注意を付けて交通事故を防ぐというような取り組み、日々の取り組みが大事かと思っております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬議員、通告……

○7番（廣瀬 擁君） まことに申しわけありません。私通告に出していないのを質問いたしまして、まことに失礼をいたしました。そういうふうな形で皆さんがやっていただきたいということを言いたかったのですが、ついいつもの癖ですぐ人に振ってしまいます。まことに申しわけありません。

そういうふうな形で、皆さんが市民の力でそういうふうなことがないような形、とにかく行政も市民も島民ですから、目的は同じでございます。一生懸命努力をして、いい佐渡市づくりに頑張らせていただきたいと思います。

大変失礼いたしました。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

先般のニュージーランド・クライストチャーチの地震では、多くの犠牲者が出ました。クライストチャーチは、サウスアイランド、南島の中央部に位置しています。クライスはジーザスクライスのクライスでキリストのこと、チャーチは教会という意味の大変きれいなまちです。私は、国際農友会の派遣で、ニュージーランドにて1年間農業研修をしてきました。草地農業とオールブラックス、そしてキウイが大変有名ですが、豊かな自然とイギリス・スコットランド移民の3世、4世とマオリ族が仲よく混住するすばらしい国であり、真剣に移住を考えた時期がありました。今回私のニュージーランドの友人、知人は被災しませんが、犠牲者のご遺族及び被災者に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げて、質問に入ります。

1、佐渡市へ算入の地方交付税と臨時財政対策債の合計額における平成19年度（小泉安倍内閣予算）と平成22年度（民主党政権予算）の比較。

2、離島ガソリン流通コスト支援事業の内容と事業開始時期及び佐渡市の役割。

3、農業政策（新規）について。

（1）、平成23年度中山間地域等直接支払制度の内容（新規離島特認など）。

（2）、平成22年度農業者戸別所得補償モデル事業の米価変動補填交付金額と交付時期。

（3）、平成23年度農業者戸別所得補償制度の内容（新規加算措置など）。

（4）、平成23年度佐渡版所得補償制度の内容（平成22年度事業との相違点）。

(5)、平成23年度農地・水保全管理支払交付金と環境保全型農業直接支払対策の内容（現行の農地・水・環境保全向上対策との相違点）。

(6)、平成23年度水田経営所得安定対策の内容（変更点と平成22年度分収入減少補てん金額及び交付時期）。

(7)、世界重要農業資産システム（G I A H S）の申請内容と認定が佐渡市に及ぼす効果。

(8)、平成23年度農業用廃プラ処理の補助内容。

4、平成23年度漁業用鮮度保持氷の値上げに対する支援内容。

5、佐渡テレビエリアでのアナログテレビ視聴の対応は、C N S 同様（平成27年3月末まで視聴可能）にすべきであるが、どうか。

6、クリーンセンターの点検、修理等の精査が職員で無理ならば専門家に外部委託をすべき。また、佐渡市と民事裁判で係争中であり、かつ法外な修繕費を取り、詐欺的行為をしている業者は、本市との取引をさせるべきでないと考えるが、どうか。

7、住宅リフォーム支援事業の第2次募集（追加補正1億円）の実施は早急にすべきだが、その時期を問う。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えします。

民主党への政権交代後の平成22年度予算から地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は、離島や過疎地域などに手厚い財源配分がされており、特に財政力の弱い地方の市町村に配慮されていると感じています。なお、平成19年度と22年度の比較につきましては、財務課長に説明をさせたいというふうに思います。

離島ガソリン流通コスト支援事業の内容と事業開始時期及び佐渡市の役割。離島ガソリン流通コスト支援事業については、祝議員にもお答えしましたが、離島の振興を図るために、本土に比べて割高なガソリン価格を引き下げる国の支援制度として、平成23年に国の施策として予定されているところです。この制度は、離島の流通形態により3つの区分に分け、ガソリンに限り本土との流通経費の差額を補助する仕組みです。佐渡市は、輸送所のある離島として、1リッター当たり7円程度が補助される予定であって、今後3月中には国の説明会が開かれると聞いております。詳細、観光商工課長に説明をさせます。

農業政策の新規分について、8項目にわたって質問がありました。農業政策につきましては、中山間地等直接支払制度の平地への拡充や農業者戸別所得補償制度の本格実施、農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援が環境保全型農業直接支援対策に変更等、佐渡版所得補償とあわせて農業経営の安定に大いに活用していただきたいと考えております。また、G I A H S、世界重要農業資産システムのことですが、この認定への取り組みも重要となります。生物多様性や低炭素化の取り組みによる環境の島を世界に発信し、農業、交流、観光の活性化につなげていきたいと考えております。詳細は、農林水産課長に説明をさせるつもりです。

平成23年度の漁業用の鮮度保持氷の値上げに対する支援内容につきましては、農林水産課長に説明をさせます。

佐渡テレビのエリアでのアナログテレビ視聴をCNSと同じ、同様にすべきということでございます。デジアナというデジタルからアナログ変換、7月に期限を控えておりますが、この事業実施の有無はケーブルテレビ会社の営業方針にかかわることでもありますので、事業者の独自判断であります。佐渡市といたしましては島内におけるケーブルテレビ事業サービスの均衡を図るため、佐渡テレビエリアの方々にも同様のサービスを提供したいという思いがあります。引き続き要請をしております。

クリーンセンターの点検、修繕等の精査を外部委託にすること及び民事裁判の係争中の業者との取引をさせないことについては、環境対策課長にこれを説明させます。

住宅リフォーム事業につきましては、1次募集で2月15日に申請開始し、5日間で361件、6,000万の予算枠に達しましたので、これについては受け付けを終了しました。予想以上の反響があり、極めて短期間に6,000万に達しましたので、今回の定例会で1億円の追加予算をお願いし、3月8日に議決をいただいたところであります。今後事務手続を進め、市民の要望にこたえていきます。詳細は、建設課長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 平成19年度と平成22年度の地方交付税等の比較について補足説明をいたします。

まず平成22年度、佐渡市へ交付された地方交付税と臨時財政対策債の総額についてでございますけれども、今年度の地方交付税のうち、まだ特別交付税が未定というか、まだ決定になっておりません。間もなく決定になるかと思っておりますが、前年度並みで試算をしてみますと、22年度におきましては総額で262億6,000万という数字になりますし、19年度の総額につきましては216億7,000万ということですので、比較しますと45億9,000万の増、率にして21.2%の増ということになります。この数字は、近藤議員が配付しておる資料と同じものでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

先ほど市長のほうからもございましたけれども、今月の22日に資源エネルギー庁のほうから担当者が来まして、佐渡の業者をお呼びしまして、その説明を行うというものでございます。離島ガソリン流通コストの支援事業につきましては、この予定は一応4月から1年間というふうなことを伺っておりまして、内容については本土と比較してガソリン販売価格が20円程度高いということから、国のほうではその流通形態に応じて流通にかかる分を補てんするという内容でございます。本土は、元売からタンカーで運ばれてガソリンスタンドまでかかる経費を1.5円から4円というふうに算定をしております。離島においても大、中、小の離島がございます。この輸送所のある離島あるいはタンクローリーでフェリーで運ぶ離島、こういった離島ございますけれども、佐渡の場合は輸送所のある離島ということで、実際にはこの経費8.4円かかると、したがって本土との差額6.9円、7円を1リッター当たりで補てんをしていくと。その補てんの

仕方については、国を通して全石連と、全国石油商業組合連合会、これを通して、さらに県石油商業組合、そして最終的には離島のガソリンスタンド、販売所等へ渡るものがございます。佐渡市では、ガソリンについては年間2万8,500キロリットル消費されているということがございますので、約2億円程度の交付になるのではなかろうかと。ガソリンスタンドのほうは、これを受けて7円ほど割引を行うということでありまして、それから、それに際して、そのチェックを経済産業局と地元の自治体で行うというふうなスキームでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） ご説明を申し上げます。まず、農業政策について、それから氷の件、それからG I A H Sの件、続けて説明させていただきます。

まず、農業政策についてであります。中山間地域直接支払制度でございますが、この制度は平成12年度に始まりまして、平成22年度から第3期対策ということで継続をしております。このたび地域振興立法8法地域の平地について、傾斜地と同等の条件不利性が認められる特認農用地について、その条件不利性に応じ、傾斜地と同じ条件で交付金が受けられるとの制度の拡充がありました。佐渡市は、離島であるために農業資材等が割高になるなど、傾斜地と同等の条件不利性があると試算をいたしまして、国に対し、県を経由して申請をし、2月28日の国の第三者委員会において了承されましたので、正式決定はまだ先なのですが、認定はほぼ間違いないと、そのように考えております。交付単価につきましては、緩傾斜地単価が適用となりまして、田につきましては10アール当たり8,000円、畑につきましては10アール当たり3,500円となります。

続きまして、農業者戸別所得補償制度の米価変動補てん額が確定されました。変動部分は、既にご承知のとおり10アール当たり1万5,100円となります。加工用米やソバ、その他の作物の交付金とあわせて3月に支払われると、恐らく3月14日ごろには支払われるのではないかと、そういうふうに聞いております。これによりまして、さきに交付された固定部分1万5,000円と合わせまして、22年度は3万100円の補てん額となります。

続きまして、平成23年度の農業者戸別所得補償制度の本格実施に当たりまして、対象作物の生産数量、目標に従って販売目的で生産する販売農家や集落営農組織が交付対象となります。米に対する助成や水田活用の所得補償交付金については、おおむね平成22年度の戸別所得補償モデル事業を踏襲しております。それに加えまして、畑作もその所得補償交付金が新設され、農業、農村の振興に役立つものと思っております。

続きまして、佐渡版戸別所得補償についてでございますが、これにつきましては平成23年度から始まる国の環境保全型農業直接支払支援対策の支援対象が、1つ、特別栽培、2つに5割減減プラスカバークロープ、3つ目に5割減減プラスリビングマルチ、4つ目に5割減減プラス冬期湛水となっております、このうち4つ目の5割減減プラス冬期湛水のこの要件が我々の佐渡版所得補償事業の冬期湛水と重複いたしますことから、この環境保全型農業直接支援対策を活用することを前提にいたしまして、市単独予算の積み上げからこの部分、冬期湛水の部分、10アール当たり1,000円を原則として除いております。また、5割減減栽培は既に水田作付の6割を超える面積となっていることから、減減栽培基本額の900円、これ

10アール当たりですが、これも除くと、そういうことで制度を組み立てております。結果といたしまして、昨年は減減栽培基本額の900円、ともに10アール当たりですけれども、中山間の加算が1,000円、認証制度加算の冬期湛水が1,000円、江への設置が2,000円、同魚道設置4,000円、合わせてこれら2項目以上2,000円ということで、これを全部積み上げますと最大で1万900円、10アール当たりの単価で計上しておったのでございますが、今年度、23年度につきましては先ほど申し上げましたように、5割減減分の900円と冬期湛水分の1,000円を除いて1反歩当たり最大で9,000円とする一方、環境保全型農業直接支援対策の地方負担分としまして10アール当たり4,000円、このうち市費としましては2,000円でございますが、計上しているところでございます。

続きまして、農地・水・環境保全向上対策についてでございます。この事業につきましては、共同活動部分と環境保全型部分とに分離されました。前者を農地・水保全管理支払交付金と名前が改められまして、共同活動に特化をすると、そういうことになりました。また、後者につきましては先ほど来申し上げておりますように環境保全型農業直接支援対策として、すべての農地を対象に地球温暖化防止の観点から内容を高度化した支援となっております。23年度は、環境保全型農業直接支援対策として、先ほども申しました5減プラスカバークロップ、それから5減プラスリビングマルチ、5減プラス冬期湛水を実施して、国から10アール当たり4,000円、市と県が2,000円ずつ出し合しまして4,000円、合わせて10アール当たり8,000円の助成を受けることができます。ただし、この事業につきましては23年度1年限りの経過措置でございますが、去年と同じように営農活動支援、これは1反歩当たり6,000円でございますが、これを受けることも選択はできると、そういうふうな制度となっております。

続きまして、水田経営所得安定対策の変更点でございますが、転作作物の生産条件不利補正交付金がさきに説明しました畑作物の所得補償交付金のほうに移行いたしまして、収入減少補てん交付金のみが継続されております。また、平成22年産の収入減少補てん金交付申請期間は、平成23年4月の1日から5月2日までとなっております。6月末までには支払われる見込みと、こういうふうになってございます。ちなみに、今の状況で計算をいたしますと、22年度の推計がこの水田経営所得安定対策の部分については支払いはないのではないかと、我々のところでは見ております。

続きまして、G I A H Sについてでございます。G I A H Sにつきましては世界で8カ所現在認定されておりまして、9カ所が候補として申請をされております。日本の佐渡と能登の申請は、先進工業国では初めてとなります。佐渡の生物多様性や低炭素の取り組みを国内外へ発信することにより、農業振興のみならず、交流人口の増加をも見込んでおります。今後農林水産省、国連大学、能登地域とも連携をしてP Rを進めていくことにより、より一層その効果が高まるものと考えております。

それから、農業用廃プラスチックでございますが、これにつきましては本来農業者の責任で処分すべき産業廃棄物でございますが、農家個々が処分することは大変容易ではないということから、J A佐渡、J A羽茂が定期的に集めてリサイクル工場へ搬入を行っております。佐渡市においては離島ということで海上運賃がかかるということから、本土のJ Aと比べて3割ほど割高になっておりまして、このたびその部分を補助金として交付することにより、農家負担を本土並みに抑えたいということで取り組むものでございます。

続きまして、平成23年度の漁業用鮮度保持氷の値上げに対して支援内容についてでございます。今まで

一定部分を新潟から漁業用の氷は供給をして持ってきておったわけなのですが、この4月から今までの運搬システムが継続はできなくなりまして、新しい供給体制で実施する必要が生じてまいりました。そのことによって輸送経費が高くなって、漁業者が使用する氷の価格は値上がりをする、そういうふうな状態になっております。現在島内の漁協で組織する佐渡地区漁業連絡協議会では、当面の対応並びに3年後をめどに製氷施設等の建設を含めて、水産用氷の供給について検討委員会、作業部会を立ち上げて対応を協議中ですが、市は当面それに対する対応として割高になる部分、割り増しになる部分の3割以内ということで、予算としては342万円を今回計上させていただきまして、本年度の支援としたいと、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、補足説明をさせていただきます。

クリーンセンターの点検、修理等についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、修繕の中には詳細な部分について精査が非常に困難なものもありますので、現在プラントメーカー以外の廃棄物処理施設に精通した有識者や地元の意見などを参考にしながら、確実な施設の維持管理、適正な予算の執行に努めているところでございます。

また、民事裁判の係争相手と取引をさせないことにつきましては、メーカーでないと入手できないような部材もございますけれども、今後その検討もいたしますが、基本的に裁判係争中の相手方との契約は行わない方向で現在施設管理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

住宅リフォームの支援事業の第2次募集の関係についてでございます。この3月25日に市内全世帯にチラシの配布を用意してございます。それから、4月の25日から申請の受け付けを開始したいというふうに考えております。予算枠の1億に達しましたら受け付けを終了させていただくこととしております。おおむね500件から600件の申し込みに対応できるというふうに考えております。対象となる工事につきましては、1次の募集と同じ内容のものでございまして、屋根のふきかえ、外壁の改修、外壁の塗装、それから内装工事、台所、ふろ、トイレ等の改修等でございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 同僚議員も偶然少し触れていましたが、3月7日の参議院予算委員会の議事録が手元にあります。ちょっと読んでみます。一川保夫君。今回のこの予算の内容の中には、民主党らしいきめ細やかなことに対する配慮が行き届いた予算があるというふうに私は思っています。例えば離島対策について、今まで余り手厚い対策はなかったわけですが、対策を講じてきたとか、あるいは俗に言う中山間と称するような過疎対策みたいなもの、私が見る限りでは民主党らしい政策は幾つかあるような気がいたしますけれども、こういった気配りのある予算ということについてはどの程度予算の中に盛り込ま

れているかということについて大臣のお話をお願いしたいと思います。国務大臣、玄葉光一郎君。ただいまのお話は、民主党の政調から強い要請があったところでございます。例えば離島ですね。離島に対してはやはり島民の皆さんと話をすればするほど、一番大きいのは生活コストなんですね。その生活コストを引き下げるということでは、ガソリンの小売価格への支援というものが一番効率的だということで、今回そういった支援措置を創設をし、同時にいわゆる離島航路、航空路、この予算を1.4倍にしたところでございます。いわゆるなかなかこれまで光が当ててこれなかったところに当てていくという配慮をそれぞれの分野においてさせていただいたところでございます。一川保夫君。ぜひ引き続き弱者といいますか、条件不利地域に対する支援策というのは、ある面では経済効果が薄い面もあるかもしれませんが、私は世の中に必要なものはしっかりと支援していくということは、民主党政権にとっては非常に重要なこととございますので、引き続きよろしくお願いをしたいと、そのように思いますというのが議事録です。

そこで、最初から市長にちょっと聞きたいのですが、この民主党の基本方針について、あなたの見解、ご認識はいかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何度も申し上げているのですが、民主党政権は全体として離島に対しては非常に手厚い支援の手を伸べてもらったというふうに認識しております。具体的に言うと、たくさんこれからの質問の中にもあるのですが、特に農業関係、それから離島のガソリン、それから今回の離島航路に対しての補助、これらはまだ具体的になっていないところもありますが、基本的にそういう我々もずっと申し上げてきた離島の隘路や僻地としての体質、それから海があることに対する問題については、かなりやっていただいたという認識を持っています。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 資料ナンバー1です。財務課長からこの数字は間違いないという答弁をいただきましたが、小泉内閣のときに離島と地方をばさばさ切られました。それが16年から18年、19年にかけてです。234億が216億まで切られて、平成22年度初めての民主党政権ですが、262億まで回復をして、先ほど課長答弁がありましたように、比較をすると1年に年間で46億円ふえています。対前年度、つまり平成21年との比較でも20億円増額をしているということでもあります。12月の一般質問で私言いましたように、本年度の経済対策も政令都市を除くと全国トップというふうな形で交付をされています。私は、市長、再び小泉政権のときのような地方や離島をばさばさ切っていく政権にはどうしても戻したくない、そういうふうに思っているのです。今の政権がどれほど続くかわかりませんが、市長はこの離島を大事にする政治の継続を私と同じように望んでいますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あえて議員もどこまで続くかということをおっしゃいましたが、全体としての危機的な政府の財源がこのまま続いたとしても、全体としての離島に対する組み立てについては、特に前原大臣のころから変わったという認識を持っています。ですから、組み立て自体がかなり手厚い離島に対する配慮というのが根底にあるので、どの政権をどうということは無いのですが、このスキームはぜひ続けてほしいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 政権がかわれば変わりますよ、必ず。そんな甘い見通しですか、あなたは。私は今言ったように、民主党政権が報道によりますと危機的な状況と、毎日のように書かれたり言われたりしていますが、本当に僻地とか離島を大事して、今ナンバー1で上げたような数字でも単年度であらわれてくるというふうな、今まで切られて光が当たらなかった場所に光を当てる政治が必要。ですから、このような形の政権、政治を継続できること、本当に心から切望しているところであります。来年度になりますと、この民主党政権のままですとまだまだ手厚くなってくる、そういう計画、1.4倍ということですから。ですから、ぜひとも期待をしたいというふうに私は思っています。

そこで、今のナンバー1の数字についてちょっと伺いたい。予算額でいくと、将来ビジョンは平成21年が408億、それが決算額になりますと、ここに示してありますように499億です。差が91億。22年に関しては425億の将来ビジョンにある当初予算が、決算額ですと503億、78億のプラスになっています。全協で市長がちょっと答えていましたが、それは子ども手当とか中山間地が入ったせいだと言われますが、合わせても13億、14億の世界ですから、その90億、いや80億、そんな決算額になって、市債残高を見ても23年度の見込みで989億、全協でも私言いましたように、24、25年度が財政規模がピークになります、必ず。そうしますと1,000億を優に超える借金額となるわけで、私はどうしてもその26年から30年までの階段、5段階おりていく中で、交付税が大幅減額されることを考えると、現在のこの財政運営では絶対に行き詰まると思っています。確信もあります。計画の大幅見直しがどうしてもこの一、二年で必要と思いますが、齋藤さんが答えますか。このままでいけないと私は踏んでいます、あなたはどう感じますか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

やはり交付税というものの影響というものがかなり佐渡の場合は大きいので、ことしの場合も210億と、18億特別交付税ということで。これは、一本算定と合併算定替を分けると160億が一本算定で、50億が合併算定替ということ、50億上乘せされておるといところでございます。それで、将来ビジョンではこの160億が大体129億ぐらいに減っていくという、かなり厳しい目の、これは平成16年から平成19年の厳しいトレンドに合わせたもの、プラス人口減、1億人減ということで10億……

〔「1万人」と呼ぶ者あり〕

○総合政策監（齋藤元彦君） 1万人ですね。減るといことで10億見込んでおるものでございます。したがって、かなり厳しいトレンドで一本算定に向けてやっているというのですが、実際に今の交付税のトレンドがどういうふうに推移していくかということがわからないのですが、少なくとも先ほど議員がおっしゃったようにこの1年はプラスになったということなので、その辺の推移を見ないと、この計画がいかどうかというのはわからないというところはありますけれども、私としては今のところではかなり厳しい目に見積もっていますので、今の計画でいくのがいいのではないかとこのように思っております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 今の計画であなた本当にいけると思っていますか。いけないですよ。将来ビジョンは、予算額でどんどん、どんどんとあなた方がグラフなんか書いているけれども、90億も違うのですよ、決算で。これ持っていけるはずないじゃないですか。財務課長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 財政運営を今後ちゃんと持っていけるかというご質問だと思います。起債残高につきましても、確かに今議員がおっしゃいましたように、全会計合わせまして23年度見込みで約989億、これが合併特例債、あと24年度、25年度の2カ年で50億程度ずつ、約100億また発行したとしまして、残高としては1,000億を少し超えるだろうということは予想されますが、そこをピークにして、その残高についてもなだらかな減少にはいこうというふうには見ております。その合併特例債の関係でありますけれども、これは既にビジョンでも想定はしておりますけれども、昨日の一般質問の中でも出ておりましたけれども、兵庫県篠山市ということで平成の大合併の第1号ということで非常に多くの者が訪れたということでございますが、今記事にして見るのは要は合併特例債を満額とにかく使って多くの箱物あるいは大型事業をやったそのツケが回ってきて、今財政再生計画を立ててそのスリム化を図っているというようなことがございます。その篠山市と佐渡市との違いは何かということですが、佐渡市においては合併特例債、限度額で420億、16年度から23年度まで、これは予算概要の終わりから2ページのところにも示してありますけれども、約130億余りを使っております。比較的使い方が緩やかな使い方をしてきたわけですが、ここへ来て残り3年間ということで今年度50億、24、25年度につきましても50億程度ずつ使ったとしても、トータルしまして230億程度ということになりますと、420億の限度額に対して6割程度の発行で終わるのかなという、これは24年度、25年度のちょっと事業を見ないと何とも言えませんが、今ちょっとざっと考えるとそんなことが考えられます。その合併特例債で事業が、今予算も大きく膨らんでおりますけれども、その7割が交付税算入されるということで、ただその残りの3割については自主財源、一般財源でやらなければいけないということでもあります。

その交付税が、ではもつかということがあるわけですが、交付税特会のほうでさきの議員の質疑にもございましたが、今33兆6,000億もの交付税特会では借金があるわけでありまして、ただ、それにつきましても今年度、平成23年度から40年かけてこの解消計画をつくってあります。なぜこの償還計画をつくってあるのかといいますのは、これは地方の交付税水準を一挙に落とすことはできないということで、緩やかな償還計画ということとセットになっているものであります。そんなことを考えて、交付税の関係についてはもともとが地方の固有の財源であるということ、それからその総額についても今後とも一定の配慮がされるべきであるというようなことから、交付税についても一挙に落ちていくというふうな感じには今のところ見ておりません。ただ、そうはいうものの、国の危機的な財政状況をかんがみした場合に、佐渡市がこれから財政運営していく中では、まずはその備えとしての基金をやはりある程度の量を持って積み立て、そして備えながらビジョンに沿ってやっぱり進めていくということだろうと思います。後は、今後の国の大きな制度改正等を見守りながら進んでいくしかないというふうにご覧しております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 丹波篠山は、私たちも行って相当話を聞いてました。あそこは、もともと借金が少なかった。合特債を満額使ったら苦しくなって、今再建団体に近くなっています。でも、あそこは人口集中している、産業もたくさんあるし、税収も多いのです。私のところとえらい違うのです。ですから、丹波篠山と違って私のところは440億ある合特債の枠を半分しか使わないなんていう安心感で財政を語っていたら、危ないです。

財政問題、また後で時間あったらやりますが、佐渡のガソリンの流通形態、ナンバー2を見てください。先ほど観光商工課長から詳しく説明ありましたので、ダブって私のほうから申し上げませんが、この絵に書いたとおりなんです。本土の場合は、製油所からタンカーで運ぶ場合は1.5円、私のところは3.2円かかっている、船が小さいものですから。それで、輸送所の経費が1.0円、私のところは2.7円、ローリー、大きいので運ぶと本土では1.5円でいいのを島内2.5円、スタンドまで入れて最低1.5円から4円、佐渡は8.4円かかっている。差額は6.9円ということであります。初めて、本当に初めて業者のマージンが白日のもとに、国によってさらされた結果になりました。私たちは、今まで本土より20円高いのは離島のためにコストが20円かかるとだれしもが思っていました、実際に国で試算をしたら6.9円しか高くない。あと残りは業者のマージンだったという驚くべき数字なのです、これ。市長これを見て、どのように感じますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 6.9円、佐渡がローリーが来ていれば、佐渡もこれかどうかというのは正確にはわからないにしても、国がオーソライズした金額ですから、そんなに差はないだろうというふうに思っています。同時に今回は、その後の価格についてのモニターを行政がやるということでもあります。そうしますと、もう一つ言われているのが小規模のSSについての効率の悪さということでもあるわけなのですが、それもある程度はこの数値の中に入っているということも言えることを考えると、これはこれから説明が国からあるというふうに思いますが、我々とすれば業者の方々に運営努力をしていただくと。本土と同じになるかどうかは別にして、やっぱり努力をしていただくということをお願いするということになると思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー2の下に網をかけて書いておきました。今市長の答弁とダブるところがありますが、その13円のSSのマージンなのですが、どうして13円かかるかというところを国でも同じような文言で書いてあります。国は、6.9円コストが余計かかるから、佐渡に対して7円の支援措置を講じます。しかし、佐渡の小売価格は20円高い。それはなぜかという、SS、サービスステーション、ガソリンスタンドの数が多いために、1事業所当たりの販売量が本土よりかなり少ない、そこでこのマージンが必要だというふうな理論なのです。そこで、右の四角を見てください。SSの数、これ観光商工課の資料ですが、人口割でいきますと全国平均で22でいいのを佐渡は51も持っているわけです。2.3倍になりますが、数が多い上に人口が少ないものですから、1事業所当たりの入れる油の量が少ないから、人件費がはじけないという形になっています。しかし、長年の佐渡市民の念願であった本土並みにしたいというためにはどうすればいいか。

そこで、ちょっときついと市長は言うと思いますが、近藤提案をします。本土並みにするにどうしたらいいか。ちょっとパネルを使わせてもらいます。市長、見えますか。本土との差額が5億7,000万円分です。国が今回支援で2億円入れます。佐渡市の支援を3円分、8,500万を入れれば、本土との20円の差額うちの半分の10円をここで補てんする。あと10円、2億8,000万円は県。県に離島振興計画あります。国から一括交付金も来る。枠があるかないかよくわかりません。それと市長が今言ったSSの協力、それで残りの10円の2億8,000万を捻出してもらおう。そうすれば20円本土との差額がなくなるというのが、ま

ず第1の私の提案ですが、市長どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど議員もおっしゃられたように、これから非常に厳しい財政状況の中でそれが議論できるかというのは非常に、市民感情としてもまずはノーマルな形にまで値段を下げていただくというのが第1段階だと思います。いずれにしても、例えば人口当たり全国平均、県平均が37であって佐渡は51。37であって、37でも多いわけですね。それであっても本土では、要するに新潟県の金額はそんなに高くないという状態ができるわけなので、そこのところはもうぜひ業者の方々に納得できる金額まで下げてもらおうというのが第一だというふうに考えます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長からその答弁来るとして思っていました。本土並みの数に、例えば新潟県並みの数になるかもわかりません。なぜかというハイブリッドがはやったり電気自動車がはやったり、人口も1,000人ずつ減ってきますから、車の数も減ってきます。観光商工課の調査によると、アンケートですが、はやもう今の段階で4つぐらい閉めたい希望があるというふうなことも仄聞していますし、それからちょうど40年たって、地下タンク改修の時期なのだそうです。それ何百万もかかるから、それに耐えられないという声も結構聞きますので、自然減はあると思いますが、先ほど言ったように自然減になっても、1台当たりの走行距離が少ないものですから、本土と違ってガソリンをたくさん入れてもらえない。つまりなかなか経営改善ができないというふうなことだと原因がそこにあるというふうに思っています。

それで、8,500万出すのは市民感情もありますし、でも多くの市民が10円安くなれば喜ぶ、助かる、買い物もその分だけ余計できる、商売も発展するということもあります。百歩譲ってどこから佐渡市の市内のスタンドがつぶれていくかということ、恐らく僻地です。そうすると大佐渡一周線とか小佐渡の一周線の小さいスタンドから畳んでいくことになると思います。それは、市民の利便性から考えて、30分も40分も片道走らなければ国仲のスタンドへ出れない状況を防ぐために、専門用語だと横道運賃と言うそうですが、島内のタンクローリーの遠いところの補助、最高3円ぐらいかかっているのだそうですが、その補助は必要と思いますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、今のこれは各SSの懐事情ですから、我々が外から云々ということは言えないのですが、一応義務づけられているモニターと、それからその値段をリーズナブルなところまで下げる努力を我々がしなければいかぬということは義務づけられるというか、そういう任務を負わされるといふのなら、やっぱりこれはぎりぎりのところまでやっていただく、そしてまたその後タンクローリーの距離がある、この地域についてはSSを残さなければいかぬということであれば、その点については考え得る方策でもあるかというふうに思います。ただ、当面はやはりこれだけ丸裸になってきたわけですから、それについてどれぐらい、本土に近いというか、全部同じとは言えないにしても、どこまで近づけられるかというお願いをしていくということになると思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 観光商工課長、副市長がこのメンバーに入っていましたので、よくご存じと思いますが、佐渡市の石油製品流通合理化計画というのを去年立てました。メンバー相当多くて、甲斐さんの名

前も書いてありましたが、この合理化計画ですとそれぞれ島内運送や、これ輸送所の運営、海上輸送を改善するとこれだけガソリンの値段が安くなるというまとめがありました。その内容を教えてもらえますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

石油流通合理化計画の策定についてのご質問でございます。まず、この計画につきましては、平成21年度において国の支援を受けて行っております。この計画の策定に至った背景でございますが、島内の出荷に係る課題といたしまして、タンカーが接岸する栈橋や岸壁の喫水の関係からタンカーの積載量が少ないと、この拡大が難しいという点でございます。それから、冬季の荒天時、荷揚げが遅延するというようなことが今までたびたび起こっております。そういう問題があるということと、それから今ほどありましたけれども、島内の配送においては855平方キロメートルの広域な面積、長い海岸線を迂回して配送するというような非効率な面、そして市街地から離れたSSや販売所のタンクの容積の小さいことや販売量の少なさ、老朽化の問題、こういうさまざまな要因が離島特有の高コスト構造を形づくっているということから、これらの課題を佐渡市内における石油製品の流通の現況と流通コストの構造把握を行う上で、経済産業省の石油合理化検討への助成事業に申請し、行ったものでございます。

実際の事業内容でございますけれども、まずは実態調査、アンケート、ヒアリング、それから石油製品のコストの削減の可能性の分析、こういうものを行っております。さらに具体的には、タンカーの大型化、共同運用、それから共同輸送所の設置、島内の共同配送、それらができないかというようなシミュレーションを行ってまいりました。実際に島内で約9万7,000キロリットル、これは電力を除きますと8万キロリットル消費をされると、年間でございます。ガソリンで見ますと約2万8,500キロリットルであります。今ほど申し上げましたタンカーの大型化、それから共同輸送、タンクを1つにする、それから島内配送、これも共同配送、今2業者あるところを1社にする、こういうことを行いますと、1キロリットル当たり2,414円でございます。約2億3,000万円の節減効果が得られるというふうな結果が出ております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 国のデータをもとに試算すると、これをやるとリッター4.4円安くなるということになりますので、これらも含めて市長、先ほど言いました僻地のSSへの支援、それから佐渡市が何ができるかということを総合的に本格的に検討をすべきと思うのですが、やり方はたくさんありますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市は、車社会の島でありますし、先ほどの課長の国の調査費をいただいて検討した結果もありますし、いろんな形で石油、ガソリンの料金は安くしていきたいというふうに考えています。その中の今回国がコストとして一定の信頼できる数字を出してもらったという、今まではなかなか見えなかったのが今度ははっきり見えるようになったということは非常に第一歩だというふうに評価しています。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、覚えていますかというより、ご存じですか。課税停止措置というのがあるの

です。民主党政権になってからすぐつづいた措置、制度なのですが、これは全国平均で160円を3カ月連続で超えると25円10銭、全国のガソリンを一挙に安くする、上乘せの暫定税率分を差し引いて販売しなさいという制度があるのです。ですから、佐渡は本土より20円高いから、佐渡市で恐らくですよ。180円を超すようなことが3カ月過ぎると20円どんと落として、130円を3カ月またその後を超えるとまたもとに戻すという制度がひとつ、ある意味ストッパーになっています。それが、今中東の情勢、北アフリカの情勢から考えて、この措置がとられるのではないかというふうに言われています。

もう一つ、もともと民主党がやろうとしていた離島の揮発油税を減免する、全廃すれば53円80銭今より安くなります。本土より30円安くなるのです。暫定上乘せ分、25円10銭を安くすると、もうほぼ本土と同額になるということでもあります。この離島振興法改正法案なのですが、これが本来の民主党の離島ガソリン安くする目的なのです。私は今回の7円は、とにかく離島振興法いじったり税制いじるのは物すごく時間がかかりますから、暫定措置と理解しています。ですから、政府が今の政権が続く限り、とにかくそのように税金を撤廃するために、私も力ありませんが、民主党の支部長でありますから、今後努力をしますし、全離島の佐渡市長もどうか力を入れて頑張っ、そこに向けていきませんか、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の件は、島の振興議連七十数名が本当に一生懸命やっていたいて、もうあれだけに絞ろうということで、我々もそれでは全離島もそれでいこうということになって、ずっと去年1年やってきました。それで、ぎりぎりになっていろんなせめぎ合い予算の問題が出て、12月になって極めて状況がまずいということで、何が何でもこれだけはということで波状攻撃をかけ、鷲尾先生にもう最後行ってもらって、枝野さんに直談判した経緯があって、その結果かどうかわかりませんが、物すごく努力をしていただいた結果、今回の仕組みができたわけなので、願いは今まで七十数人の先生方、みんな離島減税、ガソリン減税ということをいちずにやっておられましたから、ぜひ一緒にこの後もやらせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー5、佐渡市の農家数です。括弧して農業は佐渡の基幹産業と、こう書いておきましたが、これ17年2月1日は、国勢調査がその後ないものですから、県でも詳しい数字が、現在の数字がないのですが、今もそんなに変わらないと思います。総世帯数が我が佐渡市は2万4,604、農家数が8,069、これは県内で2位です。1位は上越市、1万574。専業農家数は1,608、県内1位です。2位の上越市を大きく離しています。専業農家の割合、これは販売農家数対比です、25.3%、県内1位。2位は、これも数字が大きく離れて糸魚川市、それで県平均13.2でありますから、2倍ぐらいが佐渡市内には専業農家の割合を持っているということです。この話をしますと同僚議員の一部には、そんなこといったって、農業から金が上がっておりはせんでないかという話が必ずあります。確かに農業の生産売り上げは133億、商店は1,100億あります。しかし、昔から言われるように商店の消費者は圧倒的多数が農家なのです。ですから、農家が不作のときには物は売れない、飲食も外食しないということで、商店がその年はまるで不景気になったということを過去の経験から学んでいます。したがって、私はこれほど多くの農家数を占めている佐渡市の基幹産業は、農業であるというふうに断言するところであります。副市長はどんな認識ですか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。議員の提出されました資料、これは若干古いわけでありませうけれども、農家数等々からすれば個別の個人のサービス業、そして建設業と並んで3大基幹産業であるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） えらい遠慮がちの答弁でしたね、いつもの日常会話と違う答弁で。そんなことで私は考えていますが、ナンバー6を見てください。佐渡市の農業の状況ですが、主にこれは農林水産課の資料をそのまま載せてあります。そこで、1の米の戸別所得補償モデル事業の中の①です。今回の所得補償のモデルの対象農家が、書いてありますように6,180戸あるのです。ところが、交付者数は5,022戸なのです。つまり1,000戸以上、せっかく国の制度に乗れないで一円もお金をもらえないで済んだという話になっていますが、これはどうしてですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

どうしてかと言われると、こうしてとはなかなか言われたいのですけれども、恐らく11アール以上、1反1畝以上の方につきましては、かなり申請の手续が面倒な面もありますし、そこら辺で手を挙げていただかなかった方が多かったのだとそういうふうに認識いたしております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） その認識は、全く違います。今言われたように11アールの農家が対象でした、飯米農家は対象外。例えば農協、それから商系に出荷した人は、必ず農協や県米や大江商店から申請用紙が届いて、催促も来しました。この人たちは、自分で売っている人なのです。だから、どこからも申請用紙が農家に届かなかった。近所の人がみんなもっているのに、自分のところは申請用紙届かなかったから申請ができなかったのです。行政の怠慢なのです、これは。あなたの認識は全く違います。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

我々この戸別所得補償の実施に当たりまして、連絡方法等を水田協の中で話し合いました。その中で、当然生産方針調整者の下に加わっていく方々には生産方針調整者が責任を持って回すということで、そこに加わらない方々については協議会が直接ということで連絡をとっておるはずでございます。一回も行かなかったというのは、我々の認識ではないのだろうと思っております。もしそういうのございましたら、お教えいただくと、またことしからもいろんな対策始まりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

ちなみに、もう一回、それでも念のために方針作成者あるいは水田協議会につきましては連絡の方法等を再度点検するように、そういうことで現在取り組んでおります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 違うというの。あなた方が連絡とったのは申請用紙を送った人で、返ってこない人は何回か連絡とりました。最初から申請書が行っていないところは一回も連絡とっていないですよ。つまり大きな穴になってしまった。その農家の人たちは、自分も当然もらえると思っていて、交付を受けられ

と思っていたのです。あなたのところも、私国まで行きました、このことで。情報センターにも行きました、国の。コンピューター開いても、確かに該当者なのです。ところが、小さな集落、あなたの部下が知っているけれども、小さな集落で十五、六軒も固まって穴があいているのです。いいですか。それは、水田協とかあなた方が案内をしなければならぬ役目なのです。1反歩に3万100円必ず交付されるのを一円ももらえずに、交付を受けずに、1,000戸以上の人が行政の責任でこんなことになったのです。どうですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 当時、戸中のお話だと思うのですけれども、先ほど申しましたように、我々の情報伝達のシステムでいけば必ず恐らく届いておると我々は思っております。ただ、現に先ほど申しましたように……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（金子晴夫君） はい。そこら辺は現在、今調査をいたしまして、もし我々の情報伝達のシステムの中に誤りがあれば、手落ちがあるようですと次からは必ず直さなければならぬということで、現在そういうところで再点検はいたしております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 今言われた集落のほかにも、固まって集落の3分の1とか半分抜けているところがあります。それは、あなた方問い合わせをしたのは、私から言われて締め切り終わった後でしょう。違いますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） そのとおりでございまして、近藤議員から情報いただきまして、いろいろとそこまでの流れ等々を現在調査をさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そんな何千万という金額、行政のミスで穴をあけて、それで一言おわびをして済む問題ではないのです。市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ちょっと初めて聞いたので、その情勢というか、認識がまだはっきりしていない、聞いたばかりなので。調べてからまた対応しなければいかぬと思うのですが、よろしく願います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 私、国にもかなり大きな声を出して怒りに行きました。そしたら、佐渡市の対応と違って統計センターは本当に低姿勢です。来年からはこうやるという提案もしてくれて、1件ずつコンピューター開いて、間違いかどうかまで確認していました。佐渡市は全くそんなもの、知らんふりです、早く言うと。電話一本かけて、その集落、私が指摘した集落以外一軒も調べていないでしょう。だから、そういう怠慢はよくないというふうに言いたいわけです。国のほうはどうするかというと、一応解決策として、対象者全員に申請書と案内書を送って、発送日を国のほうで控えて、それで問い合わせも来年から、新年度からしましょうかというところまでいっていますが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 2時48分 休憩

午後 3時02分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

地震の確認のため、質問に関係のある課長を残し、ほかの課長は確認のために退席することを許可いたしましたので、報告いたします。

時間につきましては、先ほど地震の最中に時計が回っておりましたので、1分間だけ戻して再開します。

それでは、質問を続けてください。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） やりにくいものですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○23番（近藤和義君） では、最後の質問にします。

来年、新年度からこんなことがないようにどういう対策を打ちますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、我々の配送システム、もう一回一から見直してみたいと思っております。全員リストアップをして、チェックマークをつけて確認をしたいと、そういうふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ここのナンバー6、米価変動補てん交付金ですが、鷲尾の国会事務所へ聞いて、ファクスもらったデータ、ここに書いておきましたが、要するに標準的な生産費を設定します。これは、どうやって設定するかというと、過去7年のうちの上と下を除いて真ん中の5年平均をこれとっています。標準販売価格はどうするかというと、販売価格は過去3年の平均を流通経費を除いた分をとっています。それと経費のほう、つまり③番を引いているのですが、平成22年の販売価格が③なのですが、それは平成22年の相対取引の価格を流通経費を引いたものを乗せているという制度なのです。先ほど説明があったように、1,715円の60キロからを全国単収平均8.6俵で掛けたものが1万5,100円になるということで設定して、ここの部分は最初から1万5,000円を農家へ交付をして、この部分、特にことし、去年は不作だったものですから、この部分の1万5,100円を今月中に交付するという制度なのです。私は、この制度はすばらしいと思って見ました。なぜかということ、後でも触れますが、生産費は機械も肥料も農薬も毎年上がっていきます。米は毎年下がっていくのです。ですから、それに対応できる、相当農水省の官僚が考えた農業制度というふうに思っています。

それで次ですが、ナンバー7を見てください。ナンバー7が佐渡市農業へのほぼすべての支援内容を書いておきました。課長の説明にあったように、ことしの目玉は佐渡が島特認をもらって、中山間地で今までは100分の1と20分の1の傾斜ついている田んぼしか交付できなかったものを、急傾斜20分の1以外市内全域に1反歩8,000円を交付するということになりました。これは、市役所の農水課の職員も頑張って

もらいましたが、鷺尾代議士も相当汗をかいたと言っていました。急傾斜が残るのですが、20分の1、これは今まで組織がないところでは出なかったわけですが、今度航空写真で傾斜をはかって出す、これが2,000町歩ぐらいあるのです。これは、どのように把握をするのか。つまり航空写真でその傾斜が強いところをはかって、例えば平地ですと土改、改良区に任せるけれども、平清水の中でも例えば私の集落ですが、20分の1はほんの一部なのです。ほんの一部をどういう組織でこの交付をやりますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

中山間の直払いにつきましては、集落組みが必要であります。今回の平地の中山間につきましては、大部分は土地改良区のエリアということで土地改良区にお願いをしたいと思っておりますが、土地改良区のエリア外でも平地の対象になる、あるいは関係者の今回制限が外れましたので、対象になるところがあります。そういうところには我々のほうからこういうふうな集落組みができますよというご提案をして、地元の関係者の意向も聞きながら、集落組みのほうをしていきたいなと思っております。一つの方法としては、そこだけで単独で集落を立ち上げる方法もあります。それから、既存の急傾斜地の集落と合併を、一緒になって、そこの協定を変更していくと、そのような方法もございます。恐らくなかなか地元の方々だけでは難しい面もあろうかと思っておりますので、我々のほうから提案をして、集落づくりをしてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 先ほどの所得補償と同じように、土地改良区に入っていないところが多いわけです。必ずまたあなた方のやり方だと抜けてしまう可能性がうんと強いでしょう。今の説明聞いても、そのやり方では抜けるので、また私が怒らなければいけないというふうになります。ですから、もうちょっと煮詰めて、抜けないように方法をつくってみてください。あなた方は、もう土改に多分丸投げするでしょうし、土改以外のところのほうは20分の1は多いと思っておりますので、その辺もうちょっと何か考えがあったら言ってください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

おかげさまでGISのほうはほとんどデータが収集されてございます。今土改については土改さんのエリアを我々のデータとして取り込んでおりますし、我々は今回対象になりそうなところも全部洗い出しております。それをかぶせると、土改のエリアと、それから対象になりながら土改の地域外のところがあります。さらに、そのところに現在の中山間の直払いのレイヤーを重ねていきます。そうすると、ここのエリアはできたら今現在の集落と一緒にあったほうがいいな、あるいはここのエリアはそういうのがないので、単独で集落を組んでいきたい等々、そういうふうにして我々のほうからご提案をしながら進めてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 環境保全型も質問したいけれども、これも新たな政策で、かなり佐渡にお金が落ちています。ナンバー7の合計欄を見てください。ちょっと23年度計画のところ、1,000円ずつ違っているところが2カ所ですが、ありますが、最大とエコファーマーと一般とあります。一般は全体の4分の3ぐ

らい、エコファーマーが4分の1ぐらい、最大はわずかなのですが、つまり生物多様性農業にまじめに取り組んで最大、満額をもらっている人がこの最大の欄なのですが、それが見たとおりに平成22年は5万2,900円です。ところが、平成23年計画5万3,000円、ほとんど同額です。2日前まではこれが1,000円安かったのですが、課長が書きかえてくれと言って書きかえたのですが、いずれにせよ一番まじめに環境型農業なり生物多様性農業に取り組んでいる人たちが増額になっていない理由は何ですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

この表によりますと、22年の最大が5万2,900円、23年が5万3,000円ということでございまして、この表の縦列の中で減っておりますのは佐渡版所得補償の22年1万900円、これが23年で9,000円になったと、そういう、そこにここで1,900円ですか、減っておるためにこのようになっておるのだと思います。この原因につきましては、先ほども申し述べましたように、冬期湛水の部分が新しい直接支援ができて、冬期湛水のほうは原則そっちのほうでお願いをしたいというのが1点、それと5割減減につきましてはもう6割を超えるぐらいのシェアが出たということで、もうこれはスタンダードにしようということで外したと、この2つでございまして。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 佐渡版所得補償というのは佐渡市の目玉で、市長も聞いてください。目玉で、日本で初めて独自の所得補償制度を甲斐副市長の起案でつくって大変有名になっています。国から手厚いフォローが、手厚い制度が来たからといって佐渡版を減額するものはありますか。そんな短絡的な考え方で、佐渡版所得補償をつくったおかげで、おかげもあってトキ米も売れるし、佐渡米も日本で一番売れるようになっているという一貫したものでしょう。民主党の政権が農業に力を入れてきたから、その分外して減額するなんていうことはどうしても納得できない。市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 数値の組み立ての細かいところは私ちょっと見えていないのですが、実際問題として国もいろんな形で環境型の補助制度をつくっていく、我々も当然、特に初期のときには思い切って前倒しをしてやる。しかし、全体の所得バランスの中で、国もやる、我々も当然やっていくという形の中のバランスの落ちつきどころというふうに理解しておりますが、よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そんなことはないでしょう。佐渡版は佐渡版で継続していかななくては、佐渡米もトキ認証米ももうすぐブームが去りますよ。それで、本当は副市長にいてほしかったのだけれども、これを減額する分、何か政策を考えているらしいのだけれども、答弁する人がいないからわからぬけれども、ただ減らせばいいというものではない。何か副市長が考えているのわかるのですか、次の政策。減った分の政策を何か上乘せたいみたいな話があるそうで、わかったら教えてください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

副市長から我々が作業としてご指示をいただいておりますのは、23年度1年間をかけて農業所得の構造を明らかにせよと、全算入の生産費を明らかにせよ、各経営規模ごとに、各地帯ごとにそれを明らかにして、

今回の我々の所得補償、それから国の各種の手当て等々も組み込んで見たときに、佐渡農業の構造が、経営状態がどういふふうにあるのかを数値として明らかにせよと、そういうふうなご指示をいただいております。今統計情報事務所さん、県農政さん等々と作業を進めておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） TPPに参加して米価が半額になるとよく言われます。市長、こっち見て。携帯ではなくてこっち見てください。せっかくパネルつくったのだ。半額になった場合、その赤字額を私独自で試算をしてみました。いいですか。今売り上げは1万4,480円、これ平成21年の佐渡コシの精算された最終値段です。経費は引いてあります、2,400円。それから、佐渡の平均単収8.74なのです。そうすると、売り上げが12万5,976円なのです。生産コストのほうですが、14万7,000円なのです。これ農水省の平成17年のデータです。差し引くと2万1,024円の赤字なのです、佐渡は。10アール当たりです。その赤字というのは何かというと、先ほどすばらしい制度だと言ったこれなのです。恒常的なコスト割れ相当分、これが佐渡の場合は2万1,000円。面積たくさんつくっている人も少ない人も、1反歩つくるたびに2万1,000円赤字を食う。ところが、ナンバー7、見てのとおり23年度は4分の3、一般の人が2万3,000円交付することになりましたから、2万1,000円をカバーできるのです。ところが、米価半額の場合の赤字額を②で見てください。売り上げが12万5,976円です。これが半額になるわけですから、6万2,988円減額、売り上げが減ります。ここの2万1,024円を足しますと、8万4,012円赤字になるのです。現在の米価で計算してです。ですから、網をかけておきましたTPPに参加すると、急には半額なりません、米は半値になるとよく報道されていますので、参加した場合は現行10アール当たりもう2万3,000円もらっているから、五、六万の増額措置が必要ということになります。そうしないと農家はみんな百姓をやめます。現状で農産物の関税を撤廃すれば、日本の農業と地域社会、必ず崩壊する。市長もご存じのとおり国益も失う。自国民の食料確保は、軍事とエネルギーと並ぶ国家存立の重要な3本柱の一つであって、食料は戦略物資なのです。ですから、これだけのフォローをしないと、TPP参加はだめです。これだけフォローすればTPPは、私は議論をしてもいいかなとは思いますが。

ナンバー9を見てください。先進国の農業所得に占める補助金の割合です。どうしてアメリカとか欧州は貿易自由化ができるかということ、このぐらいの所得に対する補助率を確保しているのです。日本は15.6、アメリカ50.0、フランスが90.2、それからイギリスが95.2、向こうではデカップリングという言葉を使っていますが、これほどフォローしているから、環太平洋も、それから貿易自由化もできるということなのです。今の15.6%の補助金なんかで開国をしたら、農業はつぶれて食料安保の観点からも食うものもなくなる。油もとめられて食料もとめられたら、日本は生きてはいけないという状況にあるということを私は考えているのですが、市長どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまで私は数字で詰めてTPPがいいとか悪いとかと言っているわけではないのです。つまりここに到達するのかどうかは別にして、それだけの財政規模の補助が、補助というのか国の手厚い措置が今の日本でできるのかどうかということを実感的に申し上げているので、今のまま、というのはこの数字が本当かどうかは別として、国がこういう理由でTPPの影響を解決できるという提案があってくれば、これはまた別だと。しかし、それが無い間は反対だと、こう申し上げているわけで、こ

の数字についてはこういうことなのか、特にそのデカップリングの率の内容について僕はわからないので。いずれにしても、今のままだったら恐らく壊滅的な状況になるだろうというふうに推測します。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 民主党は、外交と安全保障はずっと裏目に出ています。菅政権もこういう恒常的な農業政策を打ち出してからTPPに参加させてほしいがどうかというふうに国民をお願いをするべきであって、TPPありきでどっかへ行ってそんなものを約束してきて、では国内で農業政策どうするかと後で相談するようなやり方は間違いです。とにかく農業政策あってそれからなのです。消費税の提案の仕方もおかしいと私思います。

次いきます。漁業用の水ですが、3,000円値上がりするのに900円……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○23番（近藤和義君） だれ。900円しか補てんをしない、補助をしない、こんなことではイカはやっぱ赤字になるので、釣りに出ないと漁師は言っていますが、そんな話をあなた方は聞いているのですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

この件につきましては、漁協の連絡協議会の会長さん等とも十分に連絡をとり合いながら進めております。満額というお話もございましたが、これくらいというお願いを現在いたしております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 連絡協議会の会長と相談をして、この3割負担、3割補助を決めたというのは聞いています。でも、イカをとりに出ている漁師の皆さんはこんなものではとてもできないと言っている、そういう形なのです。それで、市長さん、いいですか。イカの漁価にもよるのですが、このままでは赤字でイカをとりに出れない状況が生まれたら、その漁価に応じてある程度の補正は考えることはできますか。水の値段。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

今のところ、まずこれをもってすぐ廃業というのはなかなかないのだと思うのですが、議員のお話のように漁価にもよります。そういう事態等になりましたら、また改めてご相談をいただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） クリーンセンターはいい答弁をいただきましたので、触れません。

ケーブルテレビ。市長が筆頭株主ですが、佐渡テレビのほうの。まだオーケーをくれないそうで。つまり7月に切れてしまう、それをあと4年間アナログで見られるように、CNSと同じような対応をすべきと考えていますが、市長の会社のほうでうんを言わない、どうしてかと。私はよくわかりません。このついでに、この拍子にもうけたいのかどうかわかりませんが、ただ、税金で1,500万円使ってセットトップボックスではなくて変換機を買っているでしょう。ですから、佐渡テレビエリアの人もお金を負担しているのに、佐渡テレビエリアの人はその優遇措置を受けられないというのはおかしいでしょう、市長。違いますか。

- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 具体的な詳細な内容についてはよくわからないのですが、全体のイメージはよくわかるので、この問題については佐渡テレビのほうへ、よく担当と話ながら、できるだけCNSと同じような条件でできるように話をさせます。
- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） それが直前では何の意味もないのだ。セットトップボックスも買ってしまったり借りてしまうし、テレビも買ってしまいうけ。それでは意味がないので、なるべく一日も早くこれを周知しなくては要らない金を使ってしまわないですか。違いますか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） そこになりますとちょっとよくわからないのですが、これについても、きょうはこういう事態でもありますし、担当によく話をして、措置ができるように指示します。
- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。
- 議長（金光英晴君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、22日火曜日午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時29分 散会